# 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

公 立 大 学 法 人 大分県立看護科学大学

## ◎ 大学の概要

## (1) 現況

①大学名

大分県立看護科学大学

②所在地

大分県大分市大字廻栖野2944-9

③役員の状況

理事長(学長) 草間 朋子

理事 6名(常勤3名、非常勤3名)

監事 2名

## ④学部等の構成

## 【学部】

看護学部(収容定員~各学年80、3年次編入学10、計340)

## 【大学院】

看護学研究科看護学専攻(収容定員~計18)

博士課程(前期) 収容定員~各学年6、計12 博士課程(後期) 収容定員~各学年2、計6

⑤学生数及び職員数(平成18年5月1日現在)

学部学生335名大学院学生21名(学生数計)356名

教職員 63名(教員52名、事務職員11名)

## (2) 法人の基本的目標

## 1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、及び実践的に 問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

## 2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

## 3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組を行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

## 4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。

また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

## 全体的な状況

## 1 全体概要

本学は、平成10年度に開学して以来、学長を中心とした大学運営がすでに行われてきたが、平成 18年度の法人化に伴い、より一層、学長(理事長)をトップとした迅速な意思決定ができるよう組 織体制を整備して、教育、研究、社会貢献及び業務運営などの活動を行った。

教育分野では、学部教育においては、CALLを用いた英語教育の充実及び大分大学との遠隔講義の推進、大学院教育においては、研究者養成が中心であった大学院課程に実践者養成を含めた大学院改革案の作成、また、大学院改革推進のための取組「21世紀型のナースプラクティショナー教育 -韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して」の文部科学省大学教育国際化推進プログラムへの採択、研究分野では、健康増進プロジェクト研究及び医工連携研究の推進、社会貢献分野では、地域の看護職の質向上に寄与するとともに、介護予防プロジェクトの推進などの活動を行った。業務運営分野については、これらの教育・研究・社会貢献活動の推進を図るため、運営体制及び財務内容の改善などに取り組んだ。

## I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 英語教育は、平成16年度から試験的に実施してきたCALL (コンピュータを使用した自己学習システム)を1年次生に必修化し、CALLの実施前後、全員がTOEIC IP試験を受験することで、CALLによる学習効果を評価することにした。この取組によって、1年次生全員に英語の自己学習を促進することができた。
- (2) 平成18年度は、平成19年度に本格的に開始する進級試験(2年次から3年次の進級)の3年間の 試行期間の最後の年度であったことから、試験問題の作成、問題の難易度、出題範囲、及び再 試験の在り方などについて検討し、平成19年度の運用開始の準備が整った。
- (3) インターネットを利用した大分大学との遠隔講義が、平成19年度から本格的にスタートできるよう準備を行うとともに、単位についても両大学間での互換を可能とした。
- (4) 本学の看護実習教育は、1年次から4年次までの5段階で実施され、4年次の総合実習では自律性を育てることを意識したカリキュラム上の特色をもっており、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された実績を有する。平成18年度は実習指導を行う新人教員の教育にプリセプターシップ(プリセプター教員が新人教員の教育を担当する制度)を導入するとともに、3段階の看護技術チェックシステムの改善など看護実習教育の充実を図った。
- (5) 本学のIT利用は開学以来、他大学に先行して数々の特色ある仕組みを築いてきた(例えば、携帯メールと連動した休講補講システムなど)。平成18年度は、学生と教員が質問や資料を交換できる電子掲示板の整備、シラバス作成の電子化、講義内容のキーワードデーターベース化及びWeb入力による年報作成のDTP化を行うとともに、卒業生の携帯メールと接続するメールネットワークシステムを導入した。

- (6) 全学的な研究活動は盛んに実施されており、科学研究費補助金などの競争的資金の獲得や研究成果の情報発信などに力を入れている。特に、健康増進プロジェクト研究の成果として発展した介護予防プロジェクトは、「お元気しゃんしゃん体操」などをとおして、大分市を始め県内の市町村に拡大した。
- (7) 研究者養成が中心となっていた課程を実践者養成を含めた大学院改革案を作成し、研究者養成と実践者養成の2つのコースに分けることにした。特に、実践者養成コースでは、日本で初めてNP(ナースプラクティショナー:高度実践看護師)を目指した教育を行うこととした。また、NP養成に関する教育プログラム構築事業である「21世紀型のナースプラクティショナー教育 韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して」が、平成19年度の文部科学省大学教育国際化推進プログラムに採択され、本学が進める大学院教育におけるNPの養成が高く評価された。
- (8)スポーツ大会の実施などによるコンタクトグループの活性化や、様々な就職支援活動など、学生支援に関する数々の活動を実施した。
- (9)看護国際フォーラム、看科大・ソウル大学研究交流会及び学内研究成果報告会を開催し、地域の看護職へ参加を呼びかけ、看護学研究の最新の動きの情報を発信した。また、地域貢献として進めてきた介護予防プロジェクトは、「お元気しゃんしゃん体操」などをとおして、大分市を始め県内の市町村に拡大した。
- (10)教員の研究成果の自己点検を行うための評価表を作成し、論文数などの客観的なデータに加えて、研究の質や努力を対象とした自己評価と他者評価からなる総合的な評価システムを教員評価の一環として導入した。
- (11) ウズベキスタンの看護教育改善プロジェクトとして、総数10名のウズベキスタンからの研修員を受け入れた。一方、本学の教員がウズベキスタンで看護指導者教育に携わるなど、国際支援活動に貢献した。

### Ⅱ 業務運営の改善及び効率化

(1) 理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、それぞれの役割を明確化することで、議論 の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。また、学外の有識者や専門家を理 事及び両審議会委員に登用し、その幅広い視野を大学運営に生かすとともに、情報の発信と収! 集を効率的に行うため、教育研究、社会貢献、経営などの担当分野を設定した。

さらに、各種委員会を再編統合し、事務職員を委員会委員として参画させ、運営の効率化や 活性化を図るとともに、中期計画及び年度計画の項目ごとに担当委員会等を決定し、計画の着! 実な実施と全学的運営を行った。

- (2) 中期計画の着実な推進を図るため、予算編成方針を定め、計画的、戦略的に予算配分を行うこ IV 自己点検・評価及び情報提供 ととした。予算編成方針では、理事長裁量予算を設定し、重点領域に集中的な配分が可能となる。 った。また、大学教職員の定数、大学固有事務職員の採用、教員評価方針、人材確保などを定! めた「人事基本計画」を策定し、人件費の効率的活用や運営の透明性の確保を図った。
- (3) 勤務時間を教員の自律的な判断に委ねる専門型裁量労働制を導入するとともに、新たな兼業規 程では、勤務時間中の兼業を認めるなど、柔軟に運用することで、教員の教育研究活動の活性! 化を図った。
- (4)教育研究審議会等の議論を踏まえ、教員の意識・意欲及び能力の向上に資するため、暦年を評! 価対象期間とした教員評価制度を導入するとともに、当該評価制度に基づく評価を実施した。 また、教員評価制度の説明会の開催やQ&Aを作成するなど、円滑な実施に配慮した。評価結 果は平成19年度の昇任に利用したほか、各教員に通知し、結果に応じて改善点を指示した。

## Ⅲ 財務内容の改善

- (1)決裁権限の下位者への委譲や、少額の物品購入を現金で可能とした小口現金の導入、県外旅費! の事務処理の軽減のための旅費の精算払いの導入など事務の効率化を実施した。
- (2) 光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を定め、積極的な取組を教職員に様々な場 で周知徹底した。また、電気、水道及びガス料金については、月毎に削減状況を学内ウェブによ 掲載することで、経費削減に対する意識を高めた。

その結果として、平成18年度は前年度比で12.76%減となった(光熱水費3.16%(使用量で7. 57%) 減、印刷消耗品費15.05%減、通信運搬費36.79%減)。

- (3)外部研究資金獲得相談窓口を設置して、獲得までのノウハウを提供するとともに、外部資金情 報を全学的体制で積極的に収集し、情報を共有している。科学研究費補助金については、全教 員59名中、継続を含め46名が申請し、10名が採択された。
- (4)「不動産等貸付事務取扱規程」を策定し、固定資産の有効活用と、社会貢献の観点から地域住 民等の利便性の確保を図った。平成18年度においては、大分県立雄城台高校に講義室を貸し出 し、光熱水費は徴収したが、施設使用料は公共目的であることから徴収はしていない。他、地 域スポーツクラブへの運動施設の貸出しなどを行い、地域住民に対して利便性を確保した。

- (1)大学の諸活動については、自己点検及び自己評価を行った上で、年報としてホームページに掲 載している。
- (2)情報公開推進の基盤となる情報管理の徹底を行いながら、ホームページや各種メディアを利用 した取組を行った。具体的には、大学ホームページにサイトマップを設けたり、イベント情報 の迅速な掲載、各種メディアに単なるニュースとしてではなく、特集的な取扱いをしてもらう (若葉祭の様子はOBSのかぼすタイムで約10分間放映され、地域ふれあい祭はTOSのハロー大分 で学生30名が生出演して宣伝した。また、本学の学生である加来千佳さん著の「時空からの贈 り物」は大分合同新聞に紹介された。)などの取組を行った。

### V その他業務運営

- (1)事故の未然防止並びに事故及び自然災害時等に係る各対応マニュアルを策定し、教職員に周知 徹底した。また、全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの試行訓練を実施 し、非常時における対応を確認した。
- (2) 学生及び教職員に対し、食中毒やインフルエンザ等感染症の予防や食事改善等健康管理につい て掲示、一斉メール等で呼びかけをした。特に、喫煙に関しては、禁煙指導はもとより、禁煙 に関する掲示や禁煙標語を募集するなど、啓発活動を行った。
- (3) 学び、研究し、そして働きやすい環境を確立することを目的として、不快にさせる性的な言動 や、各種地位、職務上の権力を利用した嫌がらせ等を防止、又は適切に対応するため、「セクシ ュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を策定した。また、人権相談窓口を設置し、 相談しやすい体制を整備した。

### 2 年度計画の全体総括と課題

### T 全体総括

大分県立看護科学大学は、平成18年4月に公立大学法人としてスタートし、法人化の移行に伴う 混乱などもなく、順調に年度計画を進め、次の事項については特段の成果を得ることができた。

## 【教育研究活動】

- ○英語教育においてCALLを必修化すること及び看護技術の映像を利用した自己学習システムを整 備することによって、学生の自己学習をさらに促進した。
- ○インターネットを用いた大分大学との遠隔講義を推進し、平成19年度から両大学間で単位互換 が可能な取組に発展させた。
- ○平成19年度の文部科学省大学教育国際化推進プログラムに申請した「21世紀型のナースプラク」 ティショナー教育 -韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して」が採択さ れ、本学が進める大学院教育におけるNPの養成が高く評価された。
- ○学部においては県外推薦枠の設置、大学院においては、研究者養成コースと実践者養成コース (2)業務運営の改善及び効率化 の設置することを決定し、優秀な人材の確保と高度専門職の育成を推進した。

## 【社会貢献】

- ○地域貢献として進めてきた介護予防プロジェクトは、「お元気しゃんしゃん体操」などをとおし て、大分市を始め県内の市町村に拡大した。
- ○米国のケースウエスタンリザーブ大学及びペース大学、韓国のソウル大学、延世大学及びカト リック大学、さらには大分県看護協会及び大分県医師会と連携することで、国際的なネットワ ークづくりを推進した。
- ○ウズベキスタンにおけるIICAの看護教育改善プロジェクトに、日本から本学が中心となって参 加し、国際支援活動に大きく貢献した。

### 【業務運営及び財務内容の改善】

- ○教員の意識・意欲及び能力の向上資するため、教員評価制度を導入するとともに、当該評価制 度に基づく評価を実施した。また、教員評価制度の説明会の開催やQ&Aを作成するなど、円! (5)その他の業務運営 滑な実施に配慮した。評価結果は平成19年度の昇任に利用したほか、各教員に通知し、結果に 応じて改善点を指示した。
- ○光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を定め、積極的な取組を教職員に様々な場よ で周知徹底した。また、電気、水道及びガス料金については、月毎に削減状況を学内ウェブに 掲載することで、経費削減に対する意識を高めた。

その結果として、平成18年度は前年度比で12.76%減となった(光熱水費3.16%(使用量で7. 57%) 減、印刷消耗品費15.05%減、通信運搬費36.79%減)。

### Ⅱ 課題

平成18年度計画においては一定の成果を得ることができたが、平成19年度以降も引き続き取り 組むべき課題を残した。各大項目における課題の概要は次のとおりである。

## (1)教育研究の質の向上

学部教育では、基礎看護教育を効果的に実施するためのカリキュラム改訂や教育環境の整備を さらに進める必要がある。卒後教育では、卒業生の現況とニーズを把握し、大学が効果的に支援 できる体制を強化していく必要がある。大学院教育では、実践者養成コースにおいて、地域社会 に貢献できる高度な実践看護職者の人材育成を成功させるために、大分県看護協会及び大分県医 師会との連携をより強化し、地域での具体的取組や、制度化に向けた全国展開を行っていく必要 がある。健康増進プロジェクト研究は、地域貢献の介護予防プロジェクトとして効果的に推進す るために、健康増進・予防効果のエビデンスを蓄積すると同時に、その研究成果について、国際 会議等で情報発信するとともに、地域へ積極的に還元していくことをさらに推進する必要があ

平成18年度に構築した組織体制により、引き続き業務の弾力的かつ機動的な運営を行うととも に、不断の見直しを行い、教員評価制度についても、客観的な評価基準や評価の運用が公平であ るかなど、随時検証し改善を図っていく必要がある。また、平成20年度の大学固有事務職員の採 用に当たって、県派遣職員縮減計画を策定する必要がある。

### (3)財務内容の改善

引き続き事務処理の効率化を推進するとともに、各種経費の節減に向けた対策を実施していく 必要がある。また、自己収入確保として、外部研究資金を獲得するため、実行ある対策に取り組 んでいく必要がある。

## (4) 自己点検・評価及び情報提供

年度計画実施状況等の自己点検・評価を定期的に実施するとともに、引き続き積極的な情報発 信に努めていく必要がある。

平成18年度策定した、事故の未然防止並びに事故及び自然災害時等に係る、各対応マニュアル の徹底を図る必要がある。また、全学的な健康増進や各種ハラスメント行為の防止などの取組を 行っていく必要がある。

## 項目別の状況

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 1 教育

(1)教育の内容

## ア 学部教育

- 中期 (7) 看護の対象となるヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、及び課題を解決する能力を持った人材を育成する。
- 目標 (イ) 看護実践に関する総合的な能力を養うとともに、看護技術の習得を図る。
  - (ウ) 国際化及び高度情報化社会に適切に対応できる基礎的な語学力やIT活用能力を養う。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行:自己評価	評価委員会コメント
	順序性について見直しを行い、問題点を整理す	科目について見直し作業を行った。調査の結果、	1	Ш	
	a~c-2)全科目について、コマ数の見直し作業を	a~c-2)教員にコマ数と単位数についての見直し調査を行い、教育研究委員会内で教員からの意見を参考に全科目についてコマ数・単位数の見直し作業を行った。見直しする科目名、単位数、コマ数については、平成19年度に文科省に申請し、平成20年度から導入する予定である。	1	Ш	
に、人間性を培う教養教育の充実を図 る。	とWGを設置し、遠隔講義の進め方を検討する。	a~c-3)大分大学との遠隔講義について大分大学とW Gを設置して遠隔講義の進め方を検討し、後期から水曜3限に13回にわたる遠隔講義を試行した。 来年度からは双方で遠隔講義を発信し、遠隔講義 によって単位履修することが可能になった。	1	IV	
	, , , = , , , , , , , ,	a~c-4) シラバスの授業科目の紹介、教員プロフィールについては、学内サーバ上にデータベースとして電子化したものを作成した。「授業科目の紹介」の内容に、従来のキーワードデータベースを統合し、キーワード及び内容全体を検索対象とする検索システムを構築した。平成19年度シラバスの作成からは、本システムによるデータ入力が可能となり、IT化されたシラバスが完成した。	1	Ш	
	d-1) 学内web学生のページ上に「オフィスアワー」ページを掲載し、学生が教員に容易に質問できる環境を整備する。	d-1)HPの学生のページ上に「オフィスアワー」ページを設け、趣旨・教員へのアクセス方法などを記載し、学生が容易に教員に質問できる環境を整備した。	1	Ш	
	d-2)オフィスアワーの利用状況を調査する。	d-2)利用状況に関しては、平成18年度学生生活実態 調査で調査実施した。	1	Ш	

		- 6 -			
	学生に公開するための専用サーバを設置し運用 を開始する。	d-3)学生生活支援委員会のページとして、学生支援 に関する情報を提供するブログ、学生が質問や意 見提案に利用できる掲示板を含むシステムを学生 用専用サーバ上に設置し、これらをHPの学生ペー ジから学生が利用できるようになった。		Ш	
e 学生がそれぞれの教育の目的・ねらいを 的確に理解して、予習及び復習が十分に できるような、わかりやすいテキスト作 成又は適切な教科書選定を行う。	各科目で進める。	e) 学生が独自でも学習可能な理解し安い教科書、例えば整理ノートやポイント・確認問題等が付属した教科書等を選定している。参考テキストとしては地図帳シリーズや独自で学べるカラースケッチ解剖学等を演習・講義に取り入れた。教員独自の教材として要点をまとめた資料を作成し、講義ごとに配布して講義のテキストとした。	1	Ш	
f 自ら看護・保健に関する関心を高め、問題を発見し、看護・保健の改善に必要な研究推進能力を養うために、卒業研究の	し、問題点を明らかにするとともに問題点の改	f-1)各研究室の各々学生の平成18年度卒業テーマと 指導法について調査し、テーマと指導体制に問題 がある研究室については指導を行った。	1	Ш	
指導体制をさらに充実する。	f-2)卒業研究に十分な時間を確保するために、卒 論生の研究室配属時期を再検討し、早い時期から研究がスタートできるように調整する。	f-2) これまで4年次前期前半は地域実習、老年看護 実習、総合看護実習等で忙しく卒論テーマを決定 する時間が確保できなかった。そのため4月の配 属時期を2ヶ月早め、平成19年度は2月として、3 年次中にテーマを決定し、4月から卒論研究がス タートできるように調整した。	1	Ш	
g 生命・環境への配慮など社会的・倫理的 な規範意識(国際的な水準として必要と される倫理基準)を培うことができるよ うカリキュラムの整備を行う。	位置付けを明確にする。	g-1) 看護教育においては倫理に関係した科目が多い。そこで、環境倫理教育は、環境倫理学の講義で生命倫理との違いを認識させることで、看護教育の中での位置付けを明確にした。生命倫理は種々の演習や実習で関係しているため、各科目での倫理教育の位置付けが今後の課題であることが明らかとなった。		Ш	
	g-2) 倫理意識を育てる関連科目をピックアップ し、現状教育の問題点を明らかにする。	g-2) 倫理意識を育てる科目は、実習を含めて多くの 科目が多寡はあっても関連していることがわかっ た。今後は、看護教育におけるそれぞれの位置付 けを整理することが課題である。	1	Ш	
(イ) a 大学教育と看護実践の現場との乖離をなくすために、実習教育をさらに充実させ、指導体制を整える。	プター教員を決めるとともに、担当病棟での研修、関連科目の講義への参加を推進する。	時実施した。また関連科目の講義へ参加させた。	1	Ш	
	療・看護を理解するために、実践現場での研 修、関連科目の講義への参加を継続する。		1	Ш	
	ムにおける実習教育の位置づけ、実習指導の進 め方についての研修会を持つとともに、臨床指 導者全員と担当教員・指導教員全員とでよりよ	は、指導者に対して、実習指導の進め方について		Ш	

_			_	_		
		点などを抽出し、次年度の実習計画に活すことと				
		1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1				
	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	a-4) 実習施設と連携し、授業・演習・実習の順序性				
	現場との連携を確認し、授業・演習・実習の順	について検討を行った。 	1	Ш		
	序性について見直しを行う。					
***************************************	7 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	b) 本大学における演習・実習等の成果を学長の指導				
習得するとともに、実践的な応用力をも		のもとで、随時、学術雑誌(大村他、看護科学研				
って自ら考え行動できる看護職を育てる		究, 6, 27-32, 2006: 工藤他、看護科学研究、6, 41	1	Ш		
ために、入学後の早い時期から看護につ		-44,2006) に公表した。				
いて学習する機会を作り、授業・演習・						
実習のプログラムを組み合わせた効果的						
な教育を実施する。						
c 看護実践能力を育成するために、大学卒	c-1) 学部教育(a~c-3) のカリキュラムの見直しで	c-1) 教員にそれぞれの担当科目の順序性やカリキュ				
業時の到達目標を見据えて、学生の看護	実施する。	ラム全般についての調査を行い、いくつかの科目				
技術の習得状況に応じて個別指導を行う		について見直し作業を行った。調査の結果、問題				
とともに、定期的にカリキュラムの見直		点を抽出して整理することができた。また、教員				
しを行う。		にコマ数と単位数についての見直し調査を行い、	1	Ш		
		教育研究委員会内で教員からの意見を参考に全科				
		目についてコマ数・単位数の見直し作業を行っ				
		た。見直しする科目名、単位数、コマ数について				
		は、平成19年度に文部科学省に申請し、平成20年				
		度から導入する予定である。				
	c-2)教育の実施体制(イ教育評価システムの確立	c-2)看護技術習得の為の明確化された評価表を作成				
	(b))で実施する。	し、学生の習得度・実践能力を評価した。技術の				
		習得ができていない学生に対しては、学内実習室				
		において教員の指導のもとで練習を行い技術の向				
		上を図った。				
		第1段階から第3段階技術チェックは、習得すべき	1	Ш		
		課題について学生が事前に練習を行い、看護系全				
		教員が学生を分担して、指導・評価にあたるやり				
		方を行った。とくに、第2段階については、提示				
		された事例についてグループで検討し、ロールプ				
		レイ形式で発表させ、助言を行う方法をとった。				
		また、本年度実施したそれぞれの技術チェック段				
		階における問題点と改善策を明確化した。				
d 課題を課した少人数制を取り入れ 実践	d-1)現在の演習のありかたについて再給計1. 効	d-1) 演習の効果的な指導法と考えられる実例を調		1		
力、応用力を身につけることができるよ						
う工夫するとともに、授業科目の特性に	NEA 9 1日 4 1日 4 1日 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	生自らインターネットを活用し、情報収集や情報				
応じてマルチメディア機器、教材を活用		処理、プレゼンテーションを行う演習、及び自ら		Ш		
する。		学習を効果的に進めて行く自己学習法等のできる	1	1111		
プ√o		教材(カラースケッチ解剖学・病気の地図帳)等				
		製物 (カノーヘクック解剖子・柄気の地図帳) 等 を導入した演習が行われた。				
		d-2) 演習では、小人数によるグループワークで、		1	<del>                                     </del>	
	7 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1	図書館やインターネットを活用した情報収集とコ				
				ш		
	Ⅰ 報処埋ベハソールイント寺によるノレセンアー	ンピュータによる情報処理や、パワーポイントに	1	Ш	1 1	

	ションが行えるように指導を強化する。	よるプレゼンテーションを行うことで、すべての	I	1 1	1
		学生に対する、情報収集能力及びプレゼンテーシ			
		ョン能力の向上を目指した指導を強化した。			
(ウ)	(ウ)	a-1) 英語の1コマを、教員が行う英会話と学生が自			
a 基礎的な英語運用能力を身につけ、その	a-1)CALLシステムを必修科目の中に取り入れるた	己学習するCALLの2つに分け、1コマの中で学生が			
能力の応用としての英語による対話能力	めの準備を行う。システムの試験的導入によ	交替することで、CALL学習を必修科目の中にとり	1	IV	
の向上を図るべく、通常授業と並行し	り、運営状況を確認する。また、システム導入	いれた。また、システム導入の一環として、1年			
て、CALLシステムや英語多読学習などの	の一環として、1年次生全員にTOEIC IP試験を	次生全員にCALL学習前後の2回のTOEIC IP試験を			
自己学習法を促進する。また、近隣諸国	受験させる。	受験させた。			
に対する理解と交流を促進するという観	a-2)英語多読教材の学生への提示方法について変	a-2) 昨年度までは、若干難しい英語多読教材を学			
点から、韓国語、中国語などの学習の拡	更を行う。また、それによる学生の変化を調査	生に提示していたが、本年度は易しい教材も取り			
充を図る。	する。	入れて提示するように変更した。学生調査では、	1	Ш	
		英語を勉強する意欲向上に繋がったという結果を			
		得た。			
b 情報処理教育(Web情報発信、統計処理、	b-1) 1 年次の必修科目「健康情報処理演習」の開	b-1)「健康情報処理演習」の開講を前期後半に早			
	講時期を早め、早期に情報処理技術の習得を目	め、初期体験実習前にインターネットの利用、文			
習やWebによる自己学習法など工夫した	指す。	書作成、プレゼンテーションに関する内容を早期		Ш	
教育を取り入れ、情報リテラシーを育て		に習得させた。インターネットやプレゼンテーシ			
る。		ョンを利用する初期体験実習の準備や報告会に、			
		その成果を反映することができた。			
	b-2)必要とされる情報リテラシーを整理し、その	b-2) 大学教育で身につけるべき一般的な情報リテ			
	教育のあり方について検討する。	ラシー、看護職として必要とされる情報リテラシ			
		ーについて、情報の収集、分析、加工、発信の領			
		域に区分して整理を行った。教育のあり方につい	1	Ш	
		ては、狭義の情報リテラシーである"コンピュー			
		タ(IT)リテラシー"に関するの情報処理教育を			
		検討した結果、現在の「健康情報処理演習」の基			
		本的な教育内容を改良していくことにした。			

# 中期 目標

## イ 大学院教育

- (7) 高度な専門知識及び技術の習得を図るとともに、地域や社会の諸課題又は先端的な分野における研究課題等に対して、実践的に解決する能力を備えた高度な看護職者を育成する。 (4) 保健・医療・福祉の領域から広く人材を受け入れ、看護学の発展に寄与し、国際化社会に対応できる看護学の教育者・研究者を育成する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行自己 評価	 評価委員会コメント
(ア) チェキ・ボーク は ア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(ア)	a-1)大学院の助産関連講義を助産師有資格者に公開			
a 有護職有が保健医療分野において指導的 役割を担う人材として、生活習慣病など	a-1)地域の看護職に大学院講義を開放する(公開 講義)。	する体制を整え、大分県助産師会と看護協会の助 産師に情報を流した。実際に参加した助産師はい		Ш	
に対する疾病予防の推進役となるヘルス プロモーション教育を行う。		なかったため、講義時間や講義内容についてのニーズ調査などを検討していく必要がある。			
	a-2)地域看護のCNSコースを来年度開設するため	a-2) WGを設置し、地域看護のCNSコースのためのカ			
	のカリキュラム作成を行う。	リキュラムの検討作業を行った。カリキュラム作			
		成の計画は達成できたが、現在申請中の母性看護	1	Ш	

		のCNSが認可されなかったため、母子保健のカリキュラムとして母性看護に組み込み、母性看護CNSを再申請することにした。			
b 博士課程(前期)修了者に期待される能力や役割を医療機関などと連携して明確 化し、博士課程(前期)修了者の社会的		b-1) 大学院広報用パンフを作成し、関係機関(看護協会、放射線技師会、栄養士会、薬剤師会、平松学園) に配布した。	1	Ш	
需要を向上させる。	b-2)大学院の専門職教育としてのNPプロジェクトを推進する(大学院教育(c)参照)。	b-2)NPの教育を平成20年度から開始するためのカリキュラム作成、モデル地区の選定などについて、2回の国際会議を踏まえ、検討を行った。また、6名の教員を米国にそれぞれ1ヶ月間派遣し、NP教育の実態を調査させた。文部科学省の競争的資金:平成19年度大学教育国際化推進プログラムに、「21世紀型のナースプラクティショナー教育ー韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して一」が採択され、本学大学院のNP教育が文部科学省から支援を受けることが決まった。		IV	
c 無医地区で活躍できる高度実践看護師(Nurse Practitioner:NP)の養成を目指した教育プログラムを姉妹校など(米国ペース大学、米国ケースウエスタンリザー	c-1)教育カリキュラム(共通、小児NP、老年NP)の第1次ドラフトを作成する。	c-1) 平成20年度入学生の募集に向けて、共通科目と専門科目(小児、老年)の教育カリキュラムのドラフトが、米国と韓国の姉妹校の協力で作成できた。	1	Ш	
ブ大学、韓国ソウル大学、韓国高麗大 学)と共同で開発する。	c-2)NPのカリキュラムのための国際会議を年2回 開催する。	c-2) 平成18年10月17日と平成19年3月17日にNPの国際会議を開催した。平成19年3月17日の会議は大分県医師会、大分県看護協会との共催で開催し、NP教育に対する関係機関の協力体制を推進することができた。	1	Ш	
	c-3) 教員のスキルアップのために米国のケースウエスタン大学、ペース大学に6名の教員を一ヶ月ずつ派遣し海外研修を行う。	c-3) 平成18年9月から10月及び平成19年2月から3月 にかけて、本学教員6名が米国ケースウエスタン リザーブ大学などにおいて調査・研修を行った。 これらの調査・研修は、大学院NPコースのカリキ ュラム作成などに生かした。	1	Ш	
	Ž.	c-4) 日本医事新報の平成19年4月7日号に「日本におけるナースプラクティショナー(高度実践看護師)の実現を目指して」の論文が掲載され、日本全国の医療関係者に対するPRをすることができた。また、第4回国際会議[日本におけるNPの実現を目指して」では、大分県医師会の後援を得、県内外の関係者に広くアピールができた。		IV	
d 学問の高度化、学際化と社会のニーズに 対応した体系的・系統的なカリキュラム 編成を行うとともに、教育課程を定期的 に見直し、学生のニーズにこたえる多様 なカリキュラム編成を行う。	, , , = , , , , , , , , , , , , , , , ,	d-1) CNSとNPのカリキュラム案を作成した。CNSについては、母性看護のCNSを再申請するために、地域看護の母子保健カリキュラムを組み入れることに変更した。NPは平成20年開講に向けた準備が整った。		Ш	
	d-2)博士課程(前期)の専攻分類の見直しを行う。	d-2)今まで、研究者養成が中心となっていた課程を研究者養成コースと実践者養成コースに分け、平			

		成20年度から募集することにした。実践者養成コースでは、NPコース、助産学コース、CNSコースを設置することにした。	1	Ш	
	ムの検討を行う。	d-3) 平成20年度の訪問看護の認定看護師コース開設 に向けた取組を開始した。訪問看護ステーション での長年の経験をもつ専任教員を雇い、認定看護 師コース開設準備検討会を設置した。平成20年度 開講に向けた準備体制が整った。	1	Ш	
e 種々の分野の専門看護師(CNS)コースを 開設する。	e) 地域看護のCNSコースを開設するためのWGを設置し、平成19年度の開講に向けたカリキュラム作成を実施する。	e) WGを設置し、カリキュラム案の作成を行った。カリキュラム作成では計画を達成したが、母性看護CNSの申請に対して認可がおりなかったために、地域看護のカリキュラムを地域看護CNS単独ではなく、母性看護のCNSのカリキュラムに組み入れることで発展させることにした。	1	Ш	
	f-1) ダブルスクール方式によって、大学院学生が助産師の資格を取得できる道を拡大する。	f-1) 平成19年度は2名がダブルスクール方式によって大学院で助産学を専攻しながら、学部編入で助産師資格を取得する道を選んだ。平成20年度からは、高度実践者養成として助産学コースを設け、ダブルスクール方式による助産師資格取得ができる大学院生を10名の定員で募集することに決定した。	1	Ш	
	f-2)大学卒業した学生で保健師を希望する学生に、地域看護CNSの取得を促進する。	f-2) CNSの広報活動を通して、地域看護CNSを含めて、CNSに対するニーズや進学希望は少なく、CNSの社会的認知が低いことがわかった。この10年間で全国でも139名のCNSが生まれているにすぎず、資格取得が容易でないことなどや社会的ニーズも高くないことがわかった。本学としてはCNSと並行して、高度実践看護師教育及び認定看護師教育を目指すこととした。	1	Ш	
41 A 1 24 (1.18 41 - 42 TT 072) = ± A 2 - 21 - 1.2	案の検討を開始する。	f-3)博士課程(前期)を研究者養成コースと実践者養成コースに分け、平成20年度から募集することにした。実践者養成コースは、NPコース、助産学コース、CNSコースに分け、高度専門看護師あるいは助産師を育成する。コース設置に向けた教員養成、地域医療機関の協力など数々の課題を検討し、実現できる見通しを得た。	1	IV	
g 社会人学生が教育研究に専念できるよう な、学びやすい環境を整備する。	制度を設置する。	g-1) ダブルスクール方式では、大学院生が学部に編入する必要があるために、授業料を学部と大学院とで二重に支払う負担が生じる。この学部の授業料負担を解消するための奨学金制度を設置し、助産学を専攻する2名の学生に奨学金を給付した。	1	Ш	
	g-2)大学院設置基準第14条の特例を活用した大学院教育の効果について調査検討する。	g-2)大学院生に調査した結果、ほとんどの大学院生が看護職の仕事を継続しながら大学院で学ぶことの利点を感じていた。そのため時間的制約の多い夜間コースを充実するための検討が必要であるこ	1	Ш	

		とがわかった。一つの方策として、2年間での課程を2年以上の期間でも履修できる長期履修制度 (授業料は変わらない)の検討が必要であることがわかった。			
(イ) 医療・保健・福祉領域の看護職以外の資格者(栄養士、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士)も本学大学院に受け入れ、看護学の教育研究の発展に寄与できる人材の育成を行う。	線技師会などの関係団体に配布する。	本学大学院の広報用のパンフを作成し、関係機関 (看護協会、放射線技師会、栄養士会)に配布し た。平成19年度入試では看護職以外の資格者の大学 院の受験者はなかった。潜在的な希望者を掘り起こ すためにも、広報のあり方を検討して本学大学院の 特色をアピールする必要がある。	1	Ш	

# 中期ウ卒後教育目標最新の情報を

最新の情報を提供することで専門職としての質の向上を図ることができるよう現場で働く卒業生に対する直接的なフォローアップ体制を確立する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ	進行 自己	委員会	評価委員会コメント
			1 1	評価	評価	
a 卒業生の就職や大学院進学など卒業後の	a, b-1) 同窓会と協力して卒業生への情報提供シス	a, b-1)携帯メールによる情報提供システムを整備				
進路状況を把握し、各分野で卒業生が活	テムを確立する。	し、卒業生セミナー及び国際会議などの情報提供	1	Ш		
躍できるようフォローアップ体制を整備		を行った。				
するとともに、実務的な知識・技術等の	a, b-2)卒業生を対象としたセミナーを実施する。	a, b-2) 第2回看護研究交流センターセミナーを7月22				
情報や看護学の最新の動向などを教授す		日に開催した (テーマ「看護の質的研究」講師:				
る卒後教育体制を確立する。		グレッグヒル美鈴先生:神戸市看護大学)。参加				
b 卒業生を対象に、定期的に研修会を開催		者は90名であったが、卒業生の参加はわずか5名	1	Ш		
したり、研究支援を行うなどし、卒業生		であった。卒業生の参加がまだ難しい現状である				
とともに看護の質向上を図る看護支援体		が、卒業生を対象としたセミナーであるので、今				
制を整備する。		後対策を検討していく必要がある。				
	a, b-3) 卒業生が看護研究に必要な文献の相互利用	a, b-3) 卒業生にも文献の相互利用が利用できるよう				
	サービスを利用できるようにする。	にした。3月までに4件の利用があった。文献の相	1	Ш		
		互利用は卒業生のニーズにかなったものであり、				
		今後、利用が増えることが予想される。				
	a, b-4)各研究室が、卒業研究指導を行った学生と	a, b-4)卒業論文を指導した研究室が卒業生と連絡を				
	連携を図り、必要な相談等を行う。	とり、必要な相談などの働きかけをしていくこと				
		について各研究室に協力を求めた。研究室による	1	Ш		
		違いはあるが、全体的には卒業生との連携がうま				
		くいっている。				
c 卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を	c-1)卒業生への電子メールによる連絡手段を維持	c-1)携帯メールによる情報提供システムを整備し	1	III		
常に行えるようインターネットによるネ	する。	た。				
ットワークを構築し、活用する。	c-2)大学HPに卒業生に向けた情報を整理して提供	c-2)大学HPに卒業生・修了生のページを設置した。				
	するページを作成する。	今後は、双方向の情報交換ができるページの作成	1	Ш		
		などについて検討を進めていく。				
	c-3)「学部教育(d)」で設置されるサーバの運用	c-3)サーバの運用期間と利用実績が不十分なため、				
	を踏まえ、卒業生と大学の情報交換に適したシ	システムの仕様案には運用経験は十分に反映でき				

1	ステムの仕様案を作成する。	なかったが、インターネットのセキュリティ面を	1	Ш	I	I
		中心に検討した結果、ページへのアクセス権限を				
		比較的簡単に制御できるPukiwikiを用いたページ				
		作成を用いるWebシステム案を作成した。				

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 1 教育
- (2)教育の実施体制

中期 ア 教育の質の改善・向上

**目標** より効果的で魅力ある授業を実施するためのファカルティ・ディベロップメント(教育に関する組織的改善活動)を推進する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行自己 評価	 評価委員会コメント
		1)主に助手を対象とした、スキルアップセミナーや 実習指導に関する研修会の内容と費用などについ		Ш	
る。	算案を作成する。	て調査し、研修予算案を作成した。			
			1	Ш	

中期 イ 教育評価システムの確立

教育効果を適切に判定し、学生の学習方法及び教員の授業方法にフィードバックすることのできる評価システムを確立する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行 自己 評価	委員会	評価委員会コメント
a 2年次終了時に進級試験を導入し、2年次までの学習の到達度を確認する。	a-1) 来年度の正式実施を踏まえ、学生へのインフォメーションの内容や方法、配布資料、教員への出題要請の方法、試験や再試験の実施時期等を最終的に確認する。		1	Ш		
	的、社会的及び心理的な健康問題の基本的事項 とする。	2年次までに終了した科目を中心に教員から問題 を収集し、問題選定を行った後に試験を実施し た。	1	Ш		
	a-3)難易度の評価を行い、問題をプールする。	a-3) 正解率から各問題の難易度を評価し、不適切問題は除外し、進級試験として適切な問題かどうか		Ш		

		を正解率を指標として選択し、それらの問題をプ ールして今後に活用することとした。				
b 各実習段階ごとに、学生の看護技術の習	b-1)各実習段階において習得すべき看護技術を明	b-1)看護技術習得の為の明確化された評価表を作成				
得及び実践能力を判定する。		し、学生の習得度・実践能力を評価した。技術の				
	価する。確実な技術の習得を図るために必要に	習得ができていない学生に対しては、学内実習室	1	Ш		
	応じて補習指導を行う。	において教員の指導のもとで練習を行い技術の向				
	1. の気はいいないとなりのはよっても進行を取得ずら	上を図った。 b-2) 第1段階から第3段階技術チェックは、習得すべ				
		b-2) 第1校階が6第3校階技術リエックは、首付りへ き課題について学生が事前に練習を行い、看護系				
		全教員が学生を分担して、指導・評価にあたる方				
	う。	法で実施した。特に、第2段階については、提示	1	Ш		
	, o	された事例についてグループで検討し、ロールプ	-			
		レイ形式で発表させ、助言を行う方法を採った。				
		また、本年度実施したそれぞれの技術チェック段				
		階における問題点と改善策を明確化した。				
c 学生による授業評価のあり方・実施方法	c-1)全教員を対象に昨年度実施した授業評価の見	c-1)平成17年度試行した授業評価を見直し、問題点				
について検討する。また、自己評価や教	直しを行い、授業評価のあり方や実施方法等に	を整理すると同時に修正案を作成した。従来の評				
員相互評価など、学生以外の授業評価の	ついて問題点を整理する。	価項目は、教員の授業改善に直接繋がる評価項目				
あり方・実施方法についても並行して検		となっていなかったため、授業の技術的側面に注	1	Ш		
討し、総合的な授業評価システムを開発		目し、講義内容、教材、話し方及び態度等の項目				
する。		を設けた。また、マークシート方式を導入し、学				
		生の記入からデータ集計までを合理化した。				
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	c-2)評価項目は全教員共通で、教育技術に限定して				
	るような授業評価のあり方・実施方法等につい	4領域とし、出席と満足度を加えた計19項目とし	_			
	て、第1版の実施案を作成し実施する。	た実施案を作成し実施した。評価結果はグラフに	1	Ш		
		して改善点を分かり易く示し、アンケート実施				
		後、速やかに返却し、各自が授業改善に活用でき				
		るようにした。				

中期 ウ 教育環境の整備・充実 目標 高度医療を支える自律した看護職の基礎教育に必要な教育環境を整える。特に、自己学習を支援するためのIT利用を推進する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行自己 評価	 評価委員会コメント
ら、学生の自己学習を促進するために、 英語教育におけるCALLシステムの活用、 看護技術におけるビデオ映像支援型基礎	期間CALLシステムを運営する。また、運営中のシステム上の問題の調査、把握を行う。	(無線LANの接続状態確認、学生の操作上のトラブル) は個々に検討し解決した。	1	Ш	
技術の学習などのWebベースの自己学習 支援を整備する。	a-2)Web及びDVDを用いた看護技術の自己学習システムを整備するための事前調査を行う。	a-2,3)映像を利用した自己学習システムとして、蘇 生法、静脈血採血、点滴静脈内注射、肺切除術後		IV	
	a-3)看護技術自習用のDVDを作成する。	患者のアセスメントとケア、急性期の看護、採血 (注射器編)の6種類のコンテンツを作成し、DVD を作成するとともに、学生Webに掲示して、学生		IV	

1	1	- お笠中のドラムと云と利田でもフ手港井御羽伊ラ	i)		1
		が学内のどこからでも利用できる看護技術習得プ			
		ログラムを完成した。作成したDVDは、ウズベキ			
		スタン看護教育改善プロジェクトにおいても活用			
		した。			
b 本学にふさわしい図書・視聴覚資料及び	b-1)図書・雑誌の情報検索システム・データベー	b-1)図書・雑誌の情報検索システムを効果的に利用			
雑誌を整備すると同時に、学生が蔵書デ	スを効果的に利用できるための情報検索法を整	するために不足している学生の検索技術を明らか	1	Ш	
ータベースを効果的に利用して必要かつ	備する。	にし、必要な情報検索法を整理した。			
十分な情報にアクセスできるような情報	b-2)幅広い教養を身に付けてもらうため、各種新	b-2)幅広い教養を身に付けてもらうため、各種新書	1	Ш	
検索法を整備する。	書シリーズの充実を図る。	シリーズの購入を行い充実を図った。			
	b-3) 利用者に必要な資料が常に提供できるよう	b-3)利用者に必要な資料が常に提供できるようにす			
	にするため、図書返却期日を厳守するためのル	るため、図書返却期日を厳守するためのルールを	1	Ш	
	ールを設け、徹底する。	設け、徹底した。			
	b-4)本学で開催された公開講座などを記録したビ	b-4)本学で開催された公開講座などを記録したビデ	1	Ш	
	デオを利用できるように整備する。	オとDVDを貸出し可能に整備した。			
	b-5)本学所蔵の図書の中から、教員が学生の勉学	b-5)本学所蔵の図書の中から、教員が学生の勉学に			
	に役立つ書籍紹介を毎月旧に掲載する。	役立つ書籍紹介を毎月HP (http://www.oita-nhs.	1	Ш	
	( M— HARARA C 17774 - 174 / M 7 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	ac. jp/library/index.html) に掲載した。	_		
c 平成18年度から大分大学の遠隔授業シス	c-1) 前期にシステムの実働テストを行う	c-1)前期に遠隔講義システムの実働テストを実施し	1	Ш	
テムに参加し、授業の共有を図る。	C 1/ 133/91(C V ) - 1/ C (C) / (B) / 3 · 1 · C [1] / (	た	-		
/ 四に参加し、反来の共行を囚忌。	c-2) ※期に木運田を相完した   粉回程度の遺隠經	c-2)後期から水曜3限に13回にわたる遠隔講義「ア			
	**プログラムを実施する。	カデミック・スキル (調査法入門) を試行し	1	IV	
	未プログラムを天地する。	た。この試行により、遠隔授業システムのハー	1	11	
		ド・ソフト面での調整を行った。			
	の) 特に座の法院授業の中央を決定されてします				
		c-3)遠隔授業の今後の進め方や科目等を検討し、単			
	に、単位互換のための規程を整備する。	位互換に関する規程案を作成した。平成19年度に			
		は、関連する学則別表(開講科目)の改訂ととも	1	Ш	
		に承認を得る予定である。この結果、平成19年度			
		からは両大学から単位互換可能な遠隔講義が実現			
		するまでに至った。			

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3)優秀な学生の確保

中期 ア 入学者選抜(学部)

**目標** 優秀な学生を確保するため、大学の教育理念及びアドミッション・ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明示し、多様な選抜方法を開発・導入する。

	中期計画	年度計画	実施状況	7 L	進行自己 評価	評価委員会コメント
ć	本学が期待する入学者像をわかりやすく	a) 本学が求める入学者像について議論し、明文化	a)入試委員会において学部及び大学院のアドミッシ			
	ホームページ・パンフレット等に掲載す	を進める。	ョンポリシーを明文化し、これをホームページに	1	Ш	
	ることにより、高校生などに魅力ある看		掲載した。			
	護職の大学教育を周知していく。					

b 効果的な選抜方法を実現するため、一般	b-1)平成20年度入試から県外推薦枠の設置を決定	b-1)平成20年度入試から5名の県外推薦枠を設置し			
選抜入試の方法や試験科目を工夫し優秀	し、県外高校に広報を行う。	た。県外推薦枠の設置を九州、四国、中国地区の	1	Ш	
な学生の受入れを促進する。		約1,000の高校にダイレクトメールで広報を行っ			
		た。			
	b-2)試験科目と入学後の成績との分析などによ	b-2)入学後の英語の成績として5月に実施したTOEIC			
	り、一般選抜入試の方法について検討する。	の結果を分析した。入試成績との相関が高いが、			
		全体の点数の分布の幅が大きいことがわかった。	1	Ш	
		最低ラインを底上げするために、前期試験の英語			
		の配点を100点から200点に変更することにした。			
c 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入	c-1)選抜要項を九州・沖縄の普通科をもつ高校す	c-1)九州、四国、中国地区の約1,000の普通科高校	1	Ш	
学を促すため、高大連携を推進し、高校	べてに送付する。	に入試募集要項を送付した。			
との情報交換の強化を図る。	c-2)大学携帯ネットに登録している受験生に入試	c-2)大学携帯ネットの登録者は、3月現在約100名で			
	情報の提供をメールマガジンで行う。	ある。この携帯ネットを利用してメールマガジン	1	Ш	
		を設け、入試情報を発信した。			
	c-3)募集要項を電子化(pdf)し、大学HPに掲載	c-3)入試募集要項をpdfファイルに電子化し、大学H	1	Ш	
	する。	Pに掲載した。			
	c-4) 入試案内用のポスターを作成し、学生の出身	c-4) 入試案内用ポスターを作成し、夏季休暇中に出	1	Ш	
	高校に持参させ掲示させる。	身高校に持参するように学生に配付した。			

## 中期 イ 入学者選抜(大学院)

**目標** 大学院に、保健・医療・福祉の領域から広く職業経験を有する社会人学生を受け入れる。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行自己評価	委員会	評価委員会コメント
		d-1)大学院のアドミッションポリシー (保健・医				
有する社会人学生を大学院に積極的に受け	—	療・福祉に関する知識と思考力をもった人材)に	1	Ш		
入れるため、平成19年度から基礎学力、意		従った総合問題を作成した。				
欲、経験などを評価する総合的な選考方法	2) 面接試験の評価の反映方法について検討し、総	d-2)面接試験の評価の反映について検討した結果、				
を導入する。	合的な選考方法を導入する。	面接担当者による違いから生じる問題点を解消す				
		るために受験生全員を同じ面接担当者で行う方法	1	Ш		
		を導入した。また、面接評価点を筆記試験に加点				
		する方式を導入した。				

## 中期 ウ 大学の広報

標 大学の教育理念、アドミッション・ポリシー及び看護学の魅力や将来性を周知し、多くの学生を確保するために積極的な広報活動を行う。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行自己 評価	状況 委員会 評価	評価委員会コメント
	ス・学園祭で入試コーナーを設け、説明会を行	a-1)各イベントで入試コーナーを設け、担当委員が 高校生・保護者に説明及び相談を行った。	1	Ш		

る。	a-2)模擬授業をオープンキャンパス・学園祭で行う。	a-2) 英語 (多読) の模擬授業をオープンキャンパス、学園祭で行った。多くの参加者があり関心が高かった。		Ш	
	a-3) 高校及び予備校を訪問し、入試説明を行う。	a-3)入学実績のある主要な県内の高校12校を訪問 し、入試説明を行うと同時に、情報交換を行っ た。		Ш	
b 県内外の各地で進学説明会を開催し、大学の特色や学生受入方針を入学希望者に 周知する。		b)四国・愛媛、中国・広島、沖縄を加え、県外・県 内を含めて21ヶ所の進学説明会に参加した。	1	Ш	
	,	c-1)CNSコースについて大学HPを通じて広報を行った。大分県看護協会HPからは大学HPのリンクを通して行った。また、別府で開催された日本助産師学会や各看護協会のイベントなどで、大学院の広報をチラシを利用して行った。	1	Ш	
	c-2)大学院広報用の資料を作成し、看護協会、放射線技師会などの関係団体に配布する。	c-2)大学院広報用パンフを作成し、看護協会、放射 線技師会、栄養士会、助産師会、薬剤師会、平松 学園に配付した。		Ш	

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(4) 学生への支援

## 中期 ア 学習支援

**目標** 学生が学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行 自己 評価	委員会	評価委員会コメント
a 全学生をコンタクトグループ(1年生から	a-1)コンタクトグループ (以下「CG」という。)	a-1) C G対抗の全学スポーツ交流会を7月に実施し	1	Ш		
4年生までの各学年の学生と指導教員で	対抗全学球技大会の開催を行う。	た。				
組織する少人数のグループ)に配属し、	a-2) 学生生活実態調査時のCGに関する評価を行	a-2) C G に関する評価について、平成18年度学生生				
学生の交流や情報交換、相談を支援す	う。	活実態調査内で実施した。CGは、意義が「わか				
る。		らない」とする学生が多く、取組が十分に浸透し	1	Ш		
		ていない側面もあることがわかり、学生からの意				
		見をもとに具体的な改善策を考えた新たな試みを				
		実施していく予定である。				
	a-3)CGメンバー編成についての希望調査を行う	a-3) C G 編成を含む C G についての調査を実施し	1	Ш		
	(県人会化などについて)。	た。				
	a-4) 入学時に宿泊オリエンテーションを実施し、	a-4)入学時に宿泊オリエンテーション(しあわせの				
	学生交流及び教員との連携を深めるためのイベ	丘)を実施し、学生間の交流及び教員との連携を	1	Ш		
	ントにする。	図ることができた。				
b 学年担任制をとり、4年間にわたり学	b-1)学年担任業務状況に関する実態調査を行う。	b-1)常に担任は学生の就業状態、生活状況や諸問題				
習、生活に対して一貫した指導を行う。		を把握し、学生生活支援や指導に努めている。こ	1	Ш		
		れらの学年担任業務状況を月例で開催される委員				

		会冒頭で行われる担任報告によって把握した。					
	b-2) 学生による担任制度評価アンケートを実施す	b-2)学生による担任制度評価アンケートは、学生生					
	る (以後毎年度実施)。	活実態調査で実施した。担任制が役立っていると					
		評価している学生の割合が5割、役立っていない	1	Ш			
		とするのが2割程度であり、一定水準の機能を果					
		たしていることがわかった。					
c 少人数指導、個別指導を強化する。特に	C c-1)卒論生一人ひとりに1テーマを与えて、教員	c-1) 各研究室に配属された卒論生一人ひとりに1テ					
4年生は全員を研究室に配属し、充実し	とマンツーマン体制で卒業研究を進める。	ーマを与えて、講師以上は教員1名に対して卒論	1	Ш			
た指導を行う。		生2名、助手は教員1名に対して卒論生1名の指導					
		体制によって卒論研究を進めた。					
	c-2) 卒論生には卒業研究指導の他、生活相談、追	c-2) 卒論生には卒業研究指導の他、生活相談、進 c-2) 各研究室に配属された卒論生には卒論指導の					
	路指導やその他助言も行う。	みならず、生活相談、進路指導や国家試験の模試	1	Ш			
		での成績や他の様々な人生における助言を行い、					
		研究室が大学生活の中心の場となった。					
d 学習指導の充実により、成績不振による	5 d-1)「オフィスアワー」制度を導入し、質問し <sup>4</sup>	d-1)オフィスアワー制度に関しては、学生便覧に概					
留年や休学を減少させる。	すい環境を整備する。	要を記載の上、学生のページ内に、趣旨・教員へ	1	Ш			
		のアクセス方法などを記載した。					
	d-2)担任を中心に学習方法などについての個別相	■ d-2)担任を中心にした学習方法などについての個別					
	談を実施する。	相談は、担任を含む委員が中心に、教科担当教員	1	Ш			
		と連携を図りながら実施した。					

# 中期<br/>目標イ 生活支援<br/>生活相談、優

標 生活相談、健康相談、学内外における自主的活動等への支援体制を強化し、学生のキャンパス生活の充実を図る。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	白己	状況 委員会 評価	評価委員会コメント
		a-1)学生生活支援委員会のブログを立ち上げた。投				
し、個別の健康相談等に対応する。	ページを作成し、必要な情報を適時発信する。	稿権限者は、現時点では委員会の委員と教務学生 G職員に限定し、随時情報を発信した。	1	Ш		
	a-2)個別の健康相談に関しては 担任を中心とし	a-2) 個別相談に関しては、担任を中心とした委員会				
	た委員会メンバーと保健室で対応する(以後毎			Ш		
	年度実施)。	いて、学年担任報告の形で情報を共有している。				
b 交通安全教育やセクシャルハラスメン	b-1)南大分署の講師派遣を受け交通安全講習を開	b-1、2)交通安全実技講習(自動車・バイク)を、5	1	Ш		
ト、アカデミックハラスメントに対する	催する。	月上旬に実施した。				
教育・予防対策を促進する。	b-2)自動車安全教室を開催する。		1	Ш		
	b-3)原動機付き自転車・自動二輪講習を開催す	b-3)原動機付き自転車・自動二輪・原動機付き自転				
	る。	車講習は、許可を与えるときに個別指導を行う形	1	Ш		
		式で実施した。平成19年度は警察署の協力を得て				
		講習会に発展させる予定である。				
	b-4)自動車等による通学許可基準を検討する。	b-4)自動車等による通学許可基準を検討した結果、				
		学生の自動車の事故発生防止のために、通学許可	1	Ш		
		基準を緩和することは本年度は見送ることとし、				
		許可基準の見直しは行わなかった。				

	b-5)セクシャル・ハラスメント等の防止に関する規程に係わる苦情・相談の流れ図を作成し、学内Web上に掲載した。		Ш	
b-6) 学生生活支援委員会と協力し、全学生・教職 員を対象に、デートDV防止セミナーを開催す る。	b-6)全学生・教職員を対象に、デートDV防止セミナーを4月26日に開催した。	1	Ш	
	c)本年度はWeb掲示板を利用して、ボランティア及びサークルに関する情報を学生に周知した。「大分国際車いすマラソン」「こころの健康フェスティバル」のボランティアに関しては、委員会が主体となってメールなどを通して情報を提供した。	1	Ш	

中期 ウ 国家試験支援 目標 看護師、保健師及び助産師の国家試験支援体制を強化し、合格率100パーセントを目標とする。

				進行	状況	
中期計画	年度計画	実施状況	ウエ		委員会	評価委員会コメント
			1 ト	評価	評価	
a 試験前の一定期間には補講、模擬試験及	a-1)補講は、国家試験に、より直結した内容とす	a-1) 直近の業者模試結果(保健師・助産師・看護				
び技術指導を集中的に行い、学生の実力	る。	師)を分析し、国試出題科目毎に学生の弱い内容				
を向上させる。		(間違い箇所の多い項目)を抽出した。補講担当	1	Ш		
		者分析結果を報告し、弱点教科の補講内容を強化				
		するようにした。				
	a-2) 昨年度よりも模試を3回増やし、国家試験直	a-2) 今年度は昨年より模試を3回増やし、業者及び				
	前まで実施し学生の実力を向上させる。	学内模試を含めて計25回実施した。これによって	1	Ш		
		国試直前まで学生の実力を向上させることができ				
		た。				
		b-1) 学内、業者模擬試験で評価基準に達しない学				
い、合格率100%を目指す。	準に満たない学生に面接を行う。	生に国試対策委員会、委員長、副委員長が面接を				
		行った。また、点数の悪い学生には卒論を受け持	1	Ш		
		つ研究室責任者へ指導を促し、成績不良者には個				
		別に指導を行うことにより国試の学力向上に努め				
		た。				
		b-2) 毎回模試成績が悪い特定の学生や模試を受け				
	学習を促してゆく。	ない学生には積極的に委員長が面接を行い、自己	1	Ш		
		学習を強化するように促した。				

中期 エ 就職支援 目標 就職を希望する学生への相談支援体制を強化し、就職率100パーセントを目標とする。

				進行	状況	
中期計画	年度計画	実施状況	ウエ	目己	委員会	評価委員会コメント
			イト	評価	評価	
a 学生に対する就職意欲の醸成や求人情報	a-1)県内医療施設就職率50%以上を目指す(平成1	a-1) 平成18年度県内就職率の実績39%であり、当初				
の提供、就職先の開拓など、就職を支援	7年度実績46.3%)。	目標50%は達成できなかった。原因としては、卒				
する委員会活動を強化する。		業生の県内出身者が45%であったことや、就職条				
		件のよい県外へ県内出身者が就職したために県内				
		就職率が低下したものと考えている。県内求人就	1	Ш		
		職票を冊子にして早めに学生へ配布し、県内就職				
		説明会を早い段階で実施したり、情報提供を直接				
		県内医療機関の就職担当者に行ってもらう機会を				
		設けるなどの対策(a-2参照)を行った。数値目標				
		には達しなかったが、それに向けた就職支援活動				
		はほぼ目標を達成した。				
	└  a-2  卒業生の在職する施設を積極的に訪問し、活	a-2) 卒業生の在籍する県内8箇所の施設を訪問し、				
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	活動状況等のフォローを行い、併せて雇用条件な				
	どの情報を収集し、学生へ提供する(10箇所			Ш		
	予定)。	人依頼のために来学した県内医療施設20箇所の就				
	1 1/0	職担当者から得た情報を学生へ提供した。				
	a-3) 求人情報け随時 メールに上り学生へ提供す	a-3) 求人情報は随時、メールにより学生へ提供し	1	Ш		
	a 57 八	た。	1	111		
	~。  a-4)就職ガイダンスを2回実施し、学生へ詳細な		1	Ш		
	情報を提供する。	へ詳細な情報を提供した。	1			
	min e per ( ) e o	a-5) 就職ガイダンスへの招聘卒業生の人選にあたっ				
	っては、卒業年度や勤務病院を広範囲に設定す	7.02.00	1	Ш		
	る。	(保健所、国公私立病院)を広範囲に設定した。	1	111		
		a-6)学生の就職に関する教員の意識向上を図るた				
	a のチェッル版に関する教員の意識同工を音响え 室レベルで推進する。	め、8月以降毎月の教育研究審議会で県内就職状		Ш		
	主とうとく性絶する。	況を提起し、各研究室教員への周知、徹底を要請		1111		
		した。				
b 学生の就職活動に対しては、能力に応じ	-1)7月及び0月に構婚而挟を実施する	b-1)7~10月にかけ計5回、39名の学生に対して模擬	1	Ш		
た適材適所の職場選択を行う個別の相	10 17 7月及び9月に候焼回安を天肥りる。	面接を実施した。	1	1111		
	-2   計職支援禾昌が今ての研究宏を公坦!	b-2)就職支援委員会委員が、全ての研究室を分担				
歌・指導を刊い、 別職学100%を目指す。	D=2)			Ш		
9 0	- コミューケーションをとり、必要に応じて個別 - 支援を行う。	支援を行った。	1	Ш		
。 産業促健 学校手鎌むじ 放業児の活動		文族を行った。   c-1) 医療機関以外の施設 (大分銀行、ダイハツ、キ				
領域の拡大に努める。	(採用の有無)を文書依頼等により把握する。	で一)   と		Ш		
映例V1四八に分める。	「沐川ツ汨然」で入首仏积守により仁姓りる。	を把握した。来年度、採用しない企業が殆どであ		ш		
		を担催した。米平皮、休用しない企業が殆どであった。				
		c-2) 卒業生の現況を把握するために、同窓会とタイ				
	7112727	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
1	職状況)を把握する。	アップしてメールネットワークを確立し、卒業生	l	I .		I I

の現況把握に利用した。1、2回生でメール未到達		]	
が多く、卒業生全員の現況(在職状況)を把握す	1	Ш	
るまでには至っていないが、メールネットワーク			
システムが完成したことで、継続して現況調査を			
進めていく予定である。			

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 2 研究
- (1)研究の方向

## 中期 ア 目指すべき研究の方向

**目標** 保健・医療・福祉の分野における基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究プロジェクトを設け、国際的レベルの研究を推進する。

				進行	状況	
中期計画	年度計画	実施状況	ウエ		委員会	評価委員会コメント
			1 ト	評価	評価	
a 全学的な取組として、産後ケアセンター	a-1)産後ケアセンター構想の具体的ロードマップ	a-1)平成16-17年度の調査研究の成果(子育て支援				
構想及び高齢者の健康増進プロジェクト	を作成する。	のための産後ケア調査研究事業研究成果報告書、				
を推進し、地域に貢献する事業となるこ		平成18年3月)を受けて、産後ケアセンターのモ				
とを目指す。		デル事業の構築に向けて、三愛病院新築に伴う旧	1	Ш		
		病院跡の利用を検討し、江上産院の協力をうけた				
		事業計画を作成した。しかし、本学が構想してい				
		たモデル事業を民間団体で実現しつつあることの				
		現状を考え、モデル事業の構築をもって、使命を				
		果たしたと考えている。				
	a-2)介護予防プロジェクトの地域拡大を行う。	a-2)介護予防プロジェクトは、「お元気しゃんしゃ				
		ん体操」などをとおして、大分市を始め県内の市	2	IV		
		町村に拡大した。				
		b-1) 平成19年3月7日にアニュアルミーティングを開				
知見を生み出す研究を重視し、質の高い	を開催し、他領域での研究活動に対する理解を	催し全教員の研究交流を行い、他領域での研究活	1	Ш		
成果を国際的学術雑誌に発表するように		動に対する理解を一層深めることができた。				
努める。		b-2) 高齢者の健康増進プロジェクトのデータをまと				
	学会で報告すると同時に国際学術雑誌へ発表す					
	る。	06)に発表した。現在、他の研究成果については	1	Ш		
		論文作成中である。平成18年度は国際学会への発				
		表が実現できなかったが、平成19年10月にソウル				
		大学で開催される国際会議に発表を予定してい				
		る。				

## 中期 イ 成果の社会への還元

**目標** 研究成果を社会に発信し、広く理解してもらうための方法を検討し、地域や社会に開かれた大学を目指す。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ	自己	委員会	評価委員会コメント
			1 1	評価	評価	
a 本学の研究業績を、本学の定期刊行物で	a) 全教員の研究業績を収集し、年報に掲載してホ	a)全教員の研究業績を収集し年報の電子版を完成し				
ある年報に掲載して公表する。	ームページ上でも公表する。	た。各教員がWeb入力することで効率的に年報作				
		成を行うことができるようになった。平成17年度	1	Ш		
		の研究業績については年報によりホームページに				
		公表した。				
b 地域の看護職者を対象とした研究成果報	b) 看護国際フォーラム、ソウル大学研究交流会	b) 看護国際フォーラム、ソウル大学研究交流会につ				
告会を開催し、成果の情報発信に努め	(研究の実施体制 イ研究の質の向上(c)参照)	いては、研究指導を行っている教員に依頼するな				
る。	及びアニュアルミーティング(学内研究成果報	ど、個別に施設に参加を呼びかけることで地域の	1	Ш		
	告会) に地域の看護職者の参加を呼びかける。	看護職者が集まった。アニュアル・ミーティング				
		については、一部公開の形をとり、看護職者にHP				
		で参加を呼びかけ、数名の申し込みがあった。				
c 学園祭及びオープンキャンパスを利用し	c-1)学園祭とオープンキャンパスにおいて、大学	c-1) 若葉祭とオープンキャンパスにおいて、大学紹				
て研究成果を地域へ積極的に発信する。	紹介、研究室紹介、研究プロジェクト紹介のポ	介、研究室紹介、研究プロジェクト紹介のポスタ	1	Ш		
	スター展示を行い、研究成果をわかりやすく示	一展示、現物展示を行い、研究成果をわかりやす				
	す。	く示した。				
	c-2)18年度から看護研究交流センターで学生が中	c-2) 看護研究交流センターで学生が中心となって地				
	心となって地域ふれあい祭を開催し、地域住民	域ふれあい祭を開催し、地域住民約300名と交流				
	と交流を深めるだけではなく、本学の研究成果	を深めた。また、ポスター展示、現物展示、体験	1	Ш		
	を高校生、一般住民及び看護職者に対してそれ	イベント、ステージイベントを通して本学の研究				
	ぞれわかりやすく解説する。	成果を高校生、地域住民及び看護職者に、教員の				
		研究成果をわかりやすく紹介することができた。				
d 本学の看護研究交流センターが主宰する	d-1)看護科学研究の投稿者を増やすための広報活	d-1)大学の各種イベント及び大分県で開催された看	1	Ш		
インターネットジャーナル「看護科学研	動を行う。	護系の学会でチラシを配付し広報を行った。				
究」の読者や投稿者を増やし、優れた研	d-2) PubMed掲載のための準備作業を開始する。	d-2)[看護科学研究]をデータベースPubMedに掲載し				
究成果を社会に発信できる学術雑誌に育		てもらうための条件を調べ、準備作業を開始し	1	Ш		
てる。		た。				

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 2 研究
- (2)研究の実施体制

中期 ア 実施体制

**目標** 保健・医療・福祉の分野に関連する社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるよう弾力的な研究実施体制を構築する。

			ウェ	進行	状況	
中期計画	年度計画	実施状況	5.			
。大学が重占的に推進する研究には優先的	。) 理事長栽景終費を設け、大学として取り組む研	a)理事長裁量経費を設け、大学の競争的資金である		計1四	計1四	
に研究資金や研究資材を配分・配置す		プロジェクト研究(野津原・佐賀関健康増進プロ		Ш		
る。		ジェクト)に優先的に配分した。	1			
	  b-1)競争的研究資金の配分の仕組みを構築する。	b-1)プロジェクト研究、先端研究、奨励研究の研究				
具体的には、地域的要請の高いテーマで	7,332 \$ 1 \$ 7,17 23 1 22 1 22 1 23 1 23 1 23 1 23 1 23	費配分枠については学長の下で、教育研究委員会				
あるプロジェクト研究、教授クラスがリ		内で協議して決定する仕組みとした。採択された		Ш		
ーダーとなって複数の教員と共同に進め		個々の研究課題の配分額は、研究計画書の内容と	1	ш		
る先進研究、若手研究者の研究を支援す		予算の適切性を審査し金額を決定した。				
		b-2)教育研究委員会で審査する体制とし、審査項目				
究成果に基づいて資金を配分する。資金		としては、研究の必要性、看護学や健康科学への				
<ul><li>元成米に基づいて貢金を配方する。貢金</li><li>配分は、多様な研究テーマを推進できる</li></ul>		寄与、社会的価値、地域への貢献、研究方法・計		ш		
		1	1	Ш		
ように、研究テーマの重要性や緊急性な		画性、論文公表予定、予算の適切性等について審				
どを考慮して弾力的に行う。		査して採択を決定する体制を構築した。				
c 大学外の関連機関との共同研究を推進	7—— 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	c-1)シーズのための広報資料を作成した。資料に				
し、保健・医療・福祉の多面的・横断的		は、教員の専門とする研究分野、研究内容、地域				
研究を促進する。		貢献や産官学共同での研究が可能なテーマについ	1	Ш		
		て記載した。これを資料に産官学共同研究のシー				
		ズとして提案できるようになった。				
	c-2)医工連携研究を推進する。	c-2)大学外の関連機関との共同研究を進めた。大分				
		大学工学部とは産学連携の共同研究として、大分	1	Ш		
		県農林産品のアレルギー抑制効果等の実証研究を				
		開始した。				
d 外部資金を含む研究資金の確保を図る。	d)全教員を対象とした「科学研究費補助金」申請	d)全教員「科学研究費補助金」申請を支援するため				
特に、科学研究費補助金には全教員が申	に関する講習会を開催する。	の基礎講座を平成18年6月19日に開催した。終了	1	Ш		
請する。		直後に参加者に対してアンケートを実施し、講習				
		会についての課題をまとめた。				

中期 イ 研究の質の向上 目標 研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。

				進行	状況	
中期計画	年度計画	実施状況	ウェ	目己	委員会	評価委員会コメント
			イト	評価	評価	
a 研究成果の自己点検・評価に関するシス	a-1)研究成果の自己点検表を作成する。	a-1,2)教員評価の自己評価に利用する採点表を作成	1	Ш		
テムを検討し、評価結果を研究課題の見	a-2)業績評価採点表を作成する。	した。論文発表(英文、和文別)、学会発表、研				
直しや研究費の配分等に反映させる仕組		究費獲得実績、研究費申請実績、学術講演などの	1	Ш		
みを整備する。		項目を設け、各基準点を利用して自己採点する方				
		式をとった。				
	a-3)研究成果の総合的な評価法を作成する。	a-3)研究成果の総合的な評価表は、客観的データで				
		採点できる項目(論文発表など)と研究の質や努				
		力を考慮した自己評価からなる。主観的な自己評	1	IV		
		価項目には他者評価を実施することで、評価委員				
		会が総合的に評価する仕組みを構築した。				
b 研究の質の向上のために、看護関係者を対象						
に公開の研究成果討論会を開催する。	\\\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	A T Note o Base o S L A Tarta W L W				
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		c-1) 平成19年3月17日に、「大分看護科学大学・ソ				
ソウル大学看護学部の研究交流会)を毎		ウル大学研究交流会」を開催した。	1	Ш		
	c-1)ソウル大学から教員を招聘し、本学の教員と					
上を図る。	ともに研究発表を行い、討議を行う。					
		c-2)長期派遣 (7月30日から8月27日まで1ヶ月) 学				
		生として大学院生1名を派遣した。また、短期派				
	期6名 (学部生)、長期1名 (大学院生) を8月に		1	Ш		
	それぞれ1週間と1ヶ月間派遣し、教員2名が同	学生6名を同行教員2名と共に派遣した。				
	行する。					
		c-3) ソウル大学から8名 (学部学生5名、大学院生2				
	を深めるため、ソウル大学から、7名の学生と1		1	Ш		
	名の教授を本学に招聘する。	間、本学に滞在し、日本の医療制度、福祉制度、				
	() >> 1-> 1-NENE (1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	看護について理解を深めた。				
		c-4) ソウル大学学生交流プログラムの中で、北京大				
	との交流を実現できるように学生交流の拡大を					
	検討する。	交流会を開催した。交流会ではそれぞれの大学の	1	Ш		
		紹介が学生により英語で行われるなど、3者の交				
		流によって国際的視野をさらに広めることができ				
1 77 中,上兴手进兴地20 上 7 中 7 年 2 年	11/14,上兴毛进兴办以上,日晚五半开办	た。	-	1117		
		d-1) ソウル大学が主催する国際看護研究交流会に教	1	Ш		
研究交流会など国際的な場での研究討論		員2名を派遣した。		-		
に参加し、研究の質の向上を図る。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	d-2) 平成18年10月14日に第8回看護国際フォーラム				
	オーラムを、外国人講師などを招聘し、別府ビーンプラッド国際人業担実関係も					
	ーコンプラザ国際会議場で開催する。	ーコンプラザで開催した。参加者は215名であった。	1	Ш		
		た。国際的な会議を通して研究の質の向上を図る				
		ことができた。				

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 3 社会貢献
- (1)地域社会への貢献

中期 全国平均を上回るペースで高齢化が進行している大分県において、看護職者及び地域の住民のニーズに応じた取組を行い、地域に積極的に貢献し、開かれた大学を目指す。 目標

	T			`# <b>/</b> =	d45.50	T
中期計画	年度計画	実施状況	ウエ	進行	<b>水</b> 流	評価委員会コメント
TOMITE	<b>一大人们</b>	Z NE W NE	イト	自己評価	評価	川川女兵五一ノフト
a 大分県内の自治体・関係団体や企業等と	: a) 看護協会と連携し、認定看護師のニーズ調査を	a) 看護協会と連携し、認定看護師のニーズ調査を行				
積極的に連携協定を締結し、看護学に関	行う。	った。その結果、認定看護師を病院に配置すれば				
する地域の教育研究拠点として地域課題		診療報酬上のメリットがあるなどの理由でニーズ	1	Ш		
の解決に貢献する。		が高いことがわかった。大分県看護協会からも認				
		定看護師教育の要望があった。				
b 地域における現任看護職者の看護研究の	b) 看護研究の支援として、8施設へ計16名の講師	b)研究指導の講師派遣は、予定した施設から研究指				
質の向上のために、教員を派遣し研究を	を派遣する(昨年度より1施設増加)。	導を依頼されなかった施設が2施設あったが、新	1	Ш		
支援する。		規に依頼を受けた施設が1施設増えたことから、				
		最終的に派遣施設の実績数は7施設となった。				
c 現職の医療・福祉従事者が知識や技術の	c) 現職の保健・医療・福祉の関係者を対象に、	c)数理統計解析相談窓口を7月から開始した。HP及				
向上を図るためのスキルアップ講座を実	「データ処理相談窓口」を立ち上げる。	び実習施設へ郵送による案内を行い、2件(病	1	Ш		
施する。		院)の応募があり相談を実施した。				
d 「家庭での看護」や「介護予防」など、	d-1)10~12月に4回シリーズの公開講座を開催す	d-1)有料公開講座"環境と健康"(10/5,10/19,11/				
一般県民を対象とした公開講座や健康選	る。今年度のテーマは"環境と健康"とする。	2,11/16の4回、受講料1,000円/回)を、木曜19:0				
動教室などを企画し開催する。開催に当	今年度は日時・場所に関する需要をリサーチす	0から看護研究交流センターで開催し、延べ38人	1	Ш		
たっては住民ニーズ、時代のニーズをと	と る目的で、平日夜に看護研究交流センターで開	が受講した。				
らえたテーマを選定し、参加者の満足度	₹ 催する。有料とし、1回のみの参加も可とす					
を高める。	る。					
	d-2) 若葉祭 (大学祭) 及び"地域ふれあい祭り"	d-2)無料公開講座として、若葉祭で「介護予防運動				
	において、単発の公開講座を開催する。これら	と快眠教室」「多読教材を用いた英語学習法」を	1	Ш		
	は参加無料とする。	各2回、地域ふれあい祭りで「中学生が学んでい				
		る心の健康」を1回、開催し、延べ64人が参加し				
		た。				
		d-3)12月から1月にかけ、大学周辺の富士見が丘連				
	て、どのような公開講座を希望しているかニー					
	ズ調査を行う。	公開講座についてのアンケート調査」を実施し	1	Ш		
		た。希望する開講テーマ、料金設定、日時、場所				
		などについて情報を得た。				
		d-4)大学のWeb上に常設の「公開講座のページ」を				
	経路を開設する。	設け、次年度からの開講予定等の情報を随時掲載				
		できるように準備するとともに、公開講座につい	1	Ш		
		ての質問・要望等を受け付けるメールアドレスを				
		掲載した。				

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	e-1) 若葉祭では、健康チェック、お茶会、フリーマ			
		ーケット、高齢者・妊婦擬似体験、救急救命体験	_		
け、開かれた大学を目指す。	住民との交流の機会を増やす。	等の従来の参加型、体験型のイベントに、新たに	1	Ш	
		フラワーアレンジメント、快眠教室、介護予防運			
		動教室などを加え、地域住民との交流の機会を増			
		やした。			
	e-2)TVを通して県内にその模様を発信する。	e-2) 若葉祭の様子は、OBSのかぼすタイムで約10分			
		間放映された。その他のイベントもTVニュースで	1	Ш	
		紹介された。			
	e-3) 平成18年度から看護研究交流センターで地域	e-3) 今年度初めて看護研究交流センターで地域ふれ			
	ふれあい祭を開催し、大学から離れた住民とも	あい祭を開催し、豊饒などセンター周辺の住民約	1	Ш	
	交流を深める機会を設ける。	300名の参加を得た。			
	e-4)大分市主催の大分七夕まつりに参加して、大	e-4)大学のハッピを揃えて、大分市主催の大分七夕			
	学のハッピを揃えるなどし、本学の存在をアピ	まつりに参加し、地域住民との交流の場を通し	1	Ш	
	ールする。	て、開かれた大学をアピールした。			
f 看護職者を対象として、公開講義、看護	f) 看護国際フォーラム、ソウル大学研究交流会	f) 看護国際フォーラムを10月に、ソウル大学研究交			
国際フォーラム、ソウル大学研究交流会	(研究の実施体制 イ研究の質の向上(c)) 及び	流会を3月に実施した。大学院の公開講義(助産	1	Ш	
などを定期的に開催し、地域の看護学の	大学院公開講義(大学院教育(ア)-a)を毎年	師を対象)については広報を行い体制を整えてい			
拠点として役割を果たす。	開催する。	たが、実際には応募はなかった。			
g 看護協会などと協力して、看護職者を対	g-1)看護協会の研修会に講師を派遣する。	g-1)大分県看護協会が実施する研修で、実習指導者			
象とした教育・研修活動を行う。		講習会、看護力再開発カリキュラム、看護研究、	1	Ш	
		訪問看護研修ステップ、訪問看護研修ステップⅡ			
		呼吸管理に講師を派遣した。			
	g-2) 教員が看護協会の委員として教育等の活動に	g-2) 看護協会の教育委員会、臨床実習指導者講習	1	III	
	参加する。	会、学会委員会へ教員を委員として派遣した。			
	g-3) 認定看護師のコース開設のためのニーズ調査	g-3) 看護協会と連携し、認定看護師のニーズ調査を			
	を行う。	行った。その結果、認定看護師を病院に配置すれ			
		ば診療報酬上のメリットがあるなどの理由でニー	<sub>1</sub>	Ш	
		ズが高いことがわかった。大分県看護協会からも		***	
		認定看護師教育の要望があった。			

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 3 社会貢献
- (2)国際社会への貢献

**中期** 教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、アジアを中心とした看護ネットワークを構築する。

**目標** 国内外から研修員や留学生を積極的に受け入れる体制を整備し、国際的な看護学教育研究拠点を目指す。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行自己 評価	大汉 , 委員会 i 評価	評価委員会コメント
a 姉妹校協定を結ぶ海外の大学と協力して、国際的な看護ネットワークづくりを 推進する。		a-1)NPプロジェクトとして、米国のケースウエスタンリザーブ大学、ペース大学に6名の教員を各1ヶ月ずつ派遣し、米国におけるNP教育の現状を調査				

		すると同時にNP養成教育について情報交換を行っ				
		てきた。また、3月には韓国のソウル大学看護学	2	IV		
		部、カトリック大学医学部の各教授を招聘し、				
		「日本におけるNPの実現を目指して」というテー				
		マで国際会議を開催した。大分県医師会の後援を				
		得ることができ、医師会との関係を築くことがで				
		きた。				
	a-2)韓国の大学と姉妹校の提携を結ぶ。	a-2) 高麗大学及び延世大学とは、国際会議を通して				
		NPプロジェクトに関する密接な交流を行った。し				
		かし、先方の事情により姉妹校の提携までは至ら	1	Ш		
		なかったが、姉妹校であるソウル大学と同じ密度				
		の交流を行っており、今後も継続していく予定で				
1 7704 (日曜日上88世) 1 12 1 2 2 2 2 2 2	1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	ある。				
	b-1) ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトに					
地域を中心とするODA活動に参加し、地		て、タシケントの看護教育センターにおいて、看				
域の医療や看護教育の改善に貢献する。	看護)の専門家として「改善カリキュラム」の	護職研修会及び教員指導(基礎、母性、小児、地				
	作成、モデル校への「改善カリキュラム」の導	域、成人、老年及び精神の各分野)を行うため、	2	IV		
	入のための教員の研修を行う。	現地に本学教員を派遣した。さらに、テレビ会議				
		(本学とウズベキスタンJICA事務所の間で)を定				
		期的に開催し、カリキュラムの改善指導を行っ				
		た。本プロジェクトでは、本学の看護系教員が中				
		心となって活動しており、プロジェクトの推進に				
		大きく貢献することができた。				
		b-2) ウズベキスタンより長期研修員4名を、JICAと				
	短期(2週間・4名)の研修員の受入を行う。	委託契約を行い受け入れを行った。研修期間は、				
		平成18年9月14日~12月15日であった。短期研修	1	Ш		
		「看護管理」は、研修員4名で研修期間は平成18				
		年11月6日~11月21日であった。研修内容を企画				
		し、11月14日~19日は本学で研修を受け入れた。				
c 看護職者の国際交流を通じて 看護の質	c)米国のNP養成教育を調査するために、米国のケ	c)6名の教員を米国のケースウエスタンリザーブ大				
的強化及び看護職者のあり方を検討し、		7 11 22 1 - 1	1	ш		
国際的に通用する専門看護師及び高度実	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	成の大学院教育の現状を調査し、本学のNP教育の	1	ım.		
	:					
践看護師の育成を推進する。	これもかいとうちいたと目標 に押在場口とつい	カリキュラム作成に貢献した。				
1.77.2.2.2.	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	d-1) ウズベキスタンより長期研修「看護教育」研修				
的に研修員や留学生の派遣・受入れを行	人れる。	員4名を、平成18年9月14日~12月15日の期間、受				
う。		け入れた。短期研修「看護管理」は、研修員4名	1	Ш		
		を、平成18年11月14日~11月19日の期間受け入れ				
		た。				
	d-2) ウズベキスタンの看護専門通訳育成のための	d-2) ウズベキスタン通訳研修員2名(長期:平成18				
	研修を受け入れる。	年9月11日~12月1日1名、短期:平成19年1月11	1	Ш		
		日~1月14日) を受け入れた。				
e 看護学教育拠点として 国際的か交流を	e) 看護国際フォーラムを通して、看護学の教育拠					
推進し、常に世界的な視点から看護をと		「患者と向き合う看護を目指して一いま、看護職				
	ぶこして77収削を57推孔する。					
らえる環境を構築する。		に求められるもの」というテーマで実施した。こ				
	1	の会議には県内外から多くの参加者が集まり、本	- 1	. !!!	i e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	

		学が看護学の教育拠点であること地域にアピール することができた。この会議を通して、本学が看 護学の教育拠点として情報を発信していく役割を 果たしていくを確認した。			
	,,,,	f-1)大学コンソーシアム主催「みんなのお祭り」に	1	Ш	
国第2位の高率であり、留学生の受入環		1年生8名が実行委員として企画・運営に参加し			
境の整備や交流機会の拡大が求められて		/C <sub>0</sub>			
いることから、大学コンソーシアムおお	f-2)大学コンソーシアムおおいたの運営委員会及	f-2)大学コンソーシアム運営委員会、幹事会に学生	1	Ш	
いたの会員校として、留学生の健康管理	び幹事会に積極的に参加し貢献する。	支援委員会メンバーがそれぞれ参加した。			
等の情報を提供していく。	f-3) 学生祭典「みんなのお祭り」に参加するサー	f-3)みんなのお祭りに参加するサークルを募った			
	クルのサポートを行う。	が、参加サークルはなかった。しかしながら、本	1	Ш	
		大学の実行委員による模擬店や有志による舞台発			
		表等に参加することができた。			
	f-4) 留学生に健康管理情報を提供する。	f-4) 留学生の健康情報に関しては、言語学教室が主			
		体となって、学外web上に掲載(大学コンソーシ	1	Ш	
		アムおおいたへのリンク) した。			

## 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

## 1 学部教育

## (1) 遠隔講義

大学教育における一般教養教育の重要性が指摘されているが、本学のような単科大学の場合 は、特に、社会人文科学系の一般教養科目は総合大学に比べると選択範囲に限界がある。大分大 学との遠隔講義は両大学が実施している科目をインターネットにより同時中継することで講義を 共有することができ、一般教養科目の充実に繋がる。平成18年度は、平成19年度からの本格的な**! 2 大学院教育** 遠隔講義の運用を開始するために、大分大学の後期授業を13回にわたって試験的に受信し問題点 を整理した。これによって、本学の学生は、法学関係の講義を平成19年度から大分大学からの遠よ 隔講義によって受講することができるとともに、単位についても両大学間での互換が可能になっ た。

## (2) ITの効果的な活用

本学のIT利用は開学以来、他大学に先行して数々の特色ある仕組み(例えば、携帯メールと連 動した休講補講システムなど)を築いてきた実績がある。平成18年度は、学生と教員が質問や資量 料を交換できる掲示板の整備、シラバスの電子化、講義内容のキーワードデーターベース化及びW eb入力による年報作成のDTP化を推進した。

## (3) 卒業研究

4年次に行われる卒業研究は各研究室に学生を配置し(4月から12月までの9ヶ月間)、指導教員 の個人指導で学生が一人ひとり研究テーマに取り組むこととしている。そこでは、論文作成からよ 全学での研究発表まで行うことを、開学以来実施してきている。平成18年度は、卒論テーマの選 定段階から論文完成・発表までのプロセスで、全ての研究室での指導体制に問題がないように、 個別に教員の改善・指導を行った。

#### (4) 英語教育

英語教育は、平成16年度から試験的に実施してきたCALL(コンピュータを使用した自己学習シ ステム)を1年次生に必修化し、CALLの実施前後、全員がTOEIC IP試験を受験することで、CALLに よる学習効果を測ることにした。この取組によって、1年次生全員に英語の自己学習を促進するこ とができた。

#### (5) 新人教員に対するプリセプターシップの導入

本学の看護実習教育は、1年次から4年次までの5段階で実施され、4年次の総合実習では自律性 を育てることを意識したカリキュラム上の特色を持っており、文部科学省の「特色ある大学教育」 支援プログラム」に採択された実績を有している。平成18年度は実習指導を行う新人教員の教育 にプリセプターシップ(プリセプター教員が新人教員の教育を担当する制度)を導入し、新人教 員が実習教育をよりスムーズに進めることができるよう支援する体制を構築した。

## (6) 自己学習支援

映像を利用した自己学習システムとして、蘇生法、静脈血採血、点滴静脈内注射、肺切除術後 患者のアセスメントとケア、急性期の看護、採血(注射器編)の6種類のコンテンツを作成し、学 生がWebによって学内のどこからでも利用できる看護技術習得プログラムを完成した。

### (1)大学院博士課程(前期)の改革

大学院教育の目的を明確化し活性化するために、大学院博士課程(前期)を研究者養成コース と実践者養成コースに分け、従来の研究者・教育者養成中心の考え方に加え、博士課程(前期) を修了することで社会的に必要とされる、より高度な実践的能力を身に付けた実践者を育成する 仕組みを導入した。実践者養成コースでは、日本で初めてのNP(ナースプラクティショナー:高 度実践看護師)養成教育、CNS(専門看護師)養成教育及び専門性の高い助産学の教育を行う。助 産学教育は、学生が学部に編入して助産師資格を取得することができるシステムを確立し、大学 院2年間で学部教育では実現できない妊娠診断から分娩、産褥に至るプロセスを実践的に学ぶこと ができることとしている。

## (2) NP(ナースプラクティショナー)養成を目指した大学院教育

NP養成を目指した教育を、大学院教育として平成20年度から開始するための様々な活動を行っ た。6名の教員を米国のペース大学あるいはケースウエスタンリザーブ大学に1ヶ月間派遣し、NP 大学院教育の現状を調査した。また、大分県看護協会及び大分県医師会の後援を得て、NPに関す る国際会議を開催したことで、県内外に本学のNP教育に向けた活動が広く知られるようになっ た。これらの成果をもとに、NP養成のためのカリキュラム作成及びNPが将来的に活躍できるモデ ル地区の検討を行い、NP養成に関する教育プログラム構築事業「21世紀型のナースプラクティシ ョナー教育 -韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して- をとりまとめ た。当該事業は、平成19年度の文部科学省大学教育国際化推進プログラムに採択され、本学が進 める大学院教育におけるNPの養成が高く評価された。

#### 3 卒後教育

(1)卒業生の看護の質向上を目指した卒業生対象セミナーを実施した。現状では卒業生が若い(平成 18年度で臨床5年目)ために、所属する臨床現場での日程調整などが難しく参加者が少ないこと が課題である。同窓会と協力して作成したメールシステムはリアルタイムに卒業牛に情報を提供 することができる特色を持つことから、このシステムを卒後教育の情報提供に継続して利用して いく予定である。

## 4 教育の実施体制/優秀な学生の確保

### (1)授業評価

平成17年度の授業評価の試行を受けて授業評価項目や実施方法を見直し、平成18年度用の授業 評価実施案を作成した。平成18年度までの授業評価結果は、教員の自主的な改善に利用し、平成 19年度の授業評価結果は、教員評価にも利用することとした。

## (2) 進級試験

平成18年度は、平成19年度に本格的に開始する進級試験(2年次から3年次の進級)の試行期間! の最後の年度であったことから、試験問題の作成、問題の難易度、出題範囲、及び再試験の在り 方などについて検討し、平成19年度の運用開始の準備が整った。

## (3) 県外推薦枠の設置

開学以来、推薦選抜は県内高校に限定していたが、県外推薦枠5名を設け平成20年度入試から実! (3)教員評価 施することとし、そのための準備を行った。また、県内受験牛の確保はもとより、県外から広く 受験生を集めるために、進学説明会やメールマガジンによる広報を推進した。

## 5 学生支援

## (1) 学生支援の強化

コンタクトグループ活動の活性化、卒論指導体制の充実及びオフィスアワー制度の導入によ! (1)統計・情報処理相談窓口の開設 り、学生と教員との関係を強化し本学独自の学生支援を推進した。

## (2) 就職ガイダンス及びガイドブック作成

学生の就職支援のために、就職活動のガイドブックを作成するとともに、県内の主要な病院及! び保健所から卒業生を招聘し、就職ガイダンスを実施した。県内医療施設20箇所の就職担当者に 対応して得た雇用条件などの情報は、随時学生に提供した。

### (3) 県内就職率

県内就職率50%を目標に、県内就職説明会の早期実施や県内医療機関の就職担当者の説明会など: の対策を講じたが、看護師配置基準7:1の新設により全国的に求人が殺到したことや、勤務労働条 件の良い首都圏の病院を学生が希望したために、県内就職率は卒業生の39%に留まった。

## 6 研究及び実施体制

## (1)介護予防プロジェクト

全学的な研究活動は盛んに実施されており、科学研究費補助金などの競争的資金の獲得や研究 成果の情報発信などに力を入れている。特に、健康増進プロジェクト研究の成果として発展した 介護予防プロジェクトは、「お元気しゃんしゃん体操」などをとおして、大分市を始め県内の市町 村に拡大した。

## (2) 看護国際フォーラムなどの開催

看護国際フォーラム、看科大・ソウル大学研究交流会及び学内研究成果報告会を開催し、地域 の看護職へ参加を呼びかけ、看護学研究の最新の動きの情報を発信すると同時に、学園祭及びオ ープンキャンパスにおいて、地域住民に対する大学の研究成果の情報発信に努めた。

**教員の研究成果の自己点検を行うための評価表を作成し、論文数などの客観的なデータに加え** て、研究の質や努力を対象とした自己評価と他者評価からなる総合的な評価システムを教員評価 の一環として導入した。

## 7 社会貢献

地域の病院の看護研究支援を継続すると同時に、保健・医療・福祉関係者を対象とした「統 計・情報処理相談窓口」を開設し、地域の看護職及び医療関係者に対する支援活動をとおして地 域への貢献を行った。

### (2) NPの大学院教育の社会的認知

大学院教育においてNPの養成を行うためのNPプロジェクト活動の一つとして、「日本におけるNP の実現を目指して」をテーマに、国際会議を開催した。この国際会議は大分県医師会の後援を得 ることができ、地域の医師会との関係を築くと同時に、広く社会に本学の活動を認知させた意義 深い会議となった。

### (3) ウズベキスタン支援

ウズベキスタンの看護教育改善プロジェクトとして、4名の長期研修員(3ヶ月間)と4名の短期研 修員、2名の通訳研修員を受け入れた。一方、本学の教員がウズベキスタンで看護指導者教育に携 わるなど、国際支援活動に貢献した。

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 1 運営体制
- (1)運営体制の強化

中期 目標 理事長が強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営ができるよう体制の充実を図る。

法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、運営方針を確立し、及びこれを効果的に実行するための運営体制を整える。 教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。

			ウェ	進行		
中期計画	年度計画	実施状況	イト		委員会	評価委員会コメント
☆ E → サ ト フ 畑 古 E ひ ○ 辻 上 写 送 T マ P 牡	1	小类型中 / 类型中毒		評価	評価	
a 子長を兼ねる理事長が、伝入連宮及び教 育研究の両面の責任者として強いリーダ		a-1) 常勤理事(学内理事)は、それぞれ学部長、研 究科長及び事務局長を兼ね、学部長は学部の教育				
「「「「「」」」						
運営を目指す。そのために、各理事の担		7.721 7.721 7.72 2.74 7.72	1	Ш		
当業務を明確にし、理事長を補佐する体		业のに事務用及は組織・対務の各力對を担当する とともに、学部長及び研究科長は大学の原動であ	1	1111		
制を強化する。	争及の八十座首を補圧する。	る各種委員会を総轄し、理事長の大学運営を補佐				
的なアンストロングの		している。				
	a-2) 非営勤理事及び経営・教育研究の両案議会の	a-2)非常勤理事及び経営・教育研究の両審議会の学				
		外委員については、教育研究、社会貢献、経営な	1	Ш		
	と社会とのパイプ役を担うものとする。	どの担当分野を設定し、大学と社会とのパイプ役	_			
		を担うこととした。				
b 大学の教育、研究及び社会貢献活動に対	b) 中期計画及び年度計画の策定により、取り組み	b) 中期計画及び年度計画を全教職員に明示するとと				
する方向性を明確にし、全学的な運営方	方針を明確にするとともに、大学の原動である	もに、項目ごとに担当委員会等を決定し、計画の	1	Ш		
針を確立する。	各種委員会を主体とした中期計画及び年度計画	着実な実行を図り、全学的運営を行った。				
	の実行を進め、全学的運営を行う。					
c 理事会、経営審議会、教育研究審議会及	c) 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授	c) 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会				
び教授会の役割分担を明確にし、機能的	会については、定款や学則に定められたそれぞ	については、それぞれの役割を年度当初会議にお	1	Ш		
な大学運営を図る。	れの役割を十分に発揮するとともに、相互の連					
	携を図る。	とで、相互の連携を図った。				
		d, e)各種委員会を再編統合するとともに、事務職員				
営を図る。	効率化を図る。	を委員会委員として参画させるなど、運営の効率	1	Ш		
	e)各種委員会の再編に伴い、教員と事務職員が一	化を図った。				
かし、相互に補完しつつ一体となって事	体として参画できる体制を整備する。		1	Ш		
業の企画、立案及び運営を行う。						

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 1 運営体制
- (2) 学内資源の効果的配分

中期 人員、予算等の学内資源は、全学的視点に立ち、効果的に配分する。

■標 大学の教育、研究及び社会貢献活動において特に力を入れるべき重点領域に予算を集中的に配分する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行自己 評価	状況 委員会 評価	評価委員会コメント
	の配置について重点分野を考慮して行えるよ	a) 予算編成方針の中に、予算及び人員の配置について重点分野を考慮して行えるための理事長裁量枠の設定について明記し、理事会で決定した。		Ш		
	を可能とする「理事長裁量枠」を創設する。	b)予算執行に当たって、重点領域に集中的な配分を 可能とする「理事長裁量枠」を創設した。	1	Ш		

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 1 運営体制
- (3) 学外有識者の登用

中期 学外の有識者及び専門家を役員又は委員に積極的に登用し、運営の強化を図るとともに、地域に開かれた大学運営を推進する。

目標

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行自己評価	状況 委員会 評価	評価委員会コメント
a 学外の有識者及び専門家を理事、経営審議会委員又は教育研究審議会委員に登用し、経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営にいかす。	貢献分野から理事、経営審議会委員及び教育研	a) 学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員及 び教育研究審議会委員に登用した。	1	Ш		
b 学外者を通じて、大学に対する社会のニ	b-1)学外理事等それぞれの担当分野を決定する。	b-1,2)学外理事及び学外委員に、教育研究、社会貢	1	III		
	b-2) 学外理事等は、大学運営に対して助言を行うとともに、大学の情報を社会に発信する役割を担うこととする。	献、経営などの担当分野を設定し、大学と社会とのパイプ役を担うこととした。	1	Ш		

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 2 人事の適正化
- (1)人事制度

中期 目標 教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟な勤務を可能とするため、勤務時間を弾力的に取り扱う。 地域社会への貢献等教員の積極的な学外活動の展開を支援するため、兼業について新たな承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。 その他教職員の能力向上及び組織の活性化に資する人事制度を導入する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行自己 評価	委員会	評価委員会コメント
a 教員がその職務特性に併せて弾力的に勤務できるようにするため、平成18年度から裁量労働制を導入する。		a) 教授、助教授、講師及び助手の全教員に対して、 みなし労働時間 8 時間の専門型裁量労働制を導入 した。	1	Ш		
	新たな職員兼業規程を定め、社会貢献の一環と	b)新たに兼業規程を定め、社会貢献の一環として、 勤務時間中の兼業を認めるなど、柔軟に運用する ことで、教員の学外活動を支援した。	1	Ш		
c 教職員の能力向上並びに組織の活性化を 図るため、他の大学・教育研究機関への 出向や学外研修制度を整備すると同時 に、教員に対する評価制度に基づいた任 期制の導入に向けて、他の大学等の状況 を調査検討し、大学の特性にあった任期 制を整備する。	状況を総合的、多角的に調査検討する。	c)他大学等の状況や国の動向を調査し、本学の方向性について検討を行った。	1	Ш		

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 2 人事の適正化
- (2)評価制度

中期 業務に対する教員の意識・意欲及び能力を高め、大学の教育・研究等の質及び社会への貢献度を向上させるため、各教員の業績を多面的かつ適正に評価する制度を導入する。 目標 事務職員に対する評価制度の導入についても、併せて検討を行う。

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行自己 評価	 評価委員会コメント
	研究、社会貢献活動及び組織運営全般を 対象とし、教育研究活動の特殊性に配慮	て、他の大学等の調査検討を行い、教員の意 識・意欲及び能力の向上に資する「教員業績評	a, c-1)他大学の調査を踏まえ、本学の教員評価制度 を作成した。評価対象期間は、1月から12月ま でとし、平成18年度に教員評価を実施した。 a, c-2) 教員評価制度について、評価の目的、評価項 目、基準、進め方の説明会を実施した。	1	IV	
•	・業績評価制度は平成18年度から導入す る。	a, c-2)「教員業績評価制度」の研修会を実施する。	a, c-1, 2) 教員評価の実施に当たっては、質問等に対 するQ&Aを作成し、学内Webに公開した。評		IV	

		価結果は各教員に通知するとともに、結果に応じて改善点を指示した。			
b 評価結果を活用して、各教員の意識・意					
欲及び能力の向上、ひいては大学の業務					
全般の改善と活性化を図る。また評価結					
果は、研究費の配分や給与、昇任等の処					
遇に反映させる。					
d 事務職員に対しても、他の大学や企業の	d)事務職員に対する評価制度について、他大学の	d)公立大学協会加盟校を対象に、事務職員に対する			
業績評価制度を踏まえつつ、勤務意識や	状況及び大分県の状況を調査する。	評価制度の導入状況について調査を行った。	1	Ш	
能力の向上に資する制度の導入を検討					
し、整備を図る。					

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 2 人事の適正化
- (3)人材の確保

中期 目標 中長期的な観点から職員定数及び人件費を適正に管理する。

大学の教育研究等の質の向上及び効率的・効果的な運営を実現するため、教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保する。 業務内容や専門性に応じて、大学固有職員、県派遣職員、非常勤職員、人材派遣職員等を適切に配置し、人的資源を効果的に活用することで円滑な組織運営を図る。

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行自己 評価	委員会	評価委員会コメント
や育成にてとる でに理せ進組を は事務た は職機を る職職職 遺職	関する基本計画を策定し、計画 職員定数及び人件費を適正に管 ともに、大学の効果的な運営を	置、県派遣職員削減による職員採用、その他多様な人材確保等に関する基本計画を策定する。	a, d, e) 大学教職員の定数、大学固有事務職員の採用、教員評価方針、人材確保などを定めた「人事基本計画」を策定した。		Ш		
	討する。 員は、業務運営の状況等を勘案 段階的に縮減する。						
b 教職員の とし、性				1	Ш		
用など様	る社会人の雇用や客員教授の活 々な方法により、高度な専門性 人材を登用する。		c) 平成18年10月1日付でソウル大学看護学教授を国際看護学研究室代表の教授として採用した。	1	Ш		

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 1 運営体制

法人化したことのメリットを最大限生かすために、理事長のリーダーシップを発揮できる体制の 構築はもとより、学内資源を効果的に配分するためのルールの策定、並びに、学外者の大学運営へ の参画による大学の活性化などの大学運営再構築の取組を行った。

## (1) 運営体制の強化

理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、それぞれの役割を明確化することで、議論: (3)人材の確保 の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。また、教授会及び研究科委員会へ審 議事項を報告するなど、全学的な連携を図った。また、常勤理事(学内理事)が、それぞれ学部 長、研究科長及び事務局長を兼ね、理事長の大学運営を補佐することで、機動的な大学運営を行 った。

さらに、各種委員会を再編統合し、事務職員を委員会委員として参画させ、運営の効率化や活 性化を図るとともに、中期計画及び年度計画の項目ごとに担当委員会等を決定し、計画の着実な 実施と全学的運営を行った。

## (2) 学内資源の効果的配分

中期計画の着実な推進を図るため、予算編成方針を定め、計画的、戦略的に予算配分を行うこ ととした。予算編成方針では、理事長裁量予算を設定し、重点領域に集中的な配分が可能となっ た。

## (3) 学外有識者の登用

学外の有識者や専門家を理事に3名、経営審議会委員に4名、教育研究審議会委員に1名登用 し、その幅広い視野を大学運営に生かすと同時に、学外から見た大学の姿を知ることができた。 また、情報の発信と収集を効率的に行うため、学外理事及び学外委員に、教育研究、社会貢献、 経営などの担当分野を設定した。

### 2 人事の適正化

教員については、県職員から法人職員になったことにより、公務員としての様々な制約が無くな り、柔軟な人事制度の導入が可能となったことから、教員の教育研究活動の活性化を促すための人 事制度の構築などの取組を行った。

## (1)人事制度

全教員に対して、勤務時間を教員の自律的な判断に委ねる専門型裁量労働制を導入するととも に、新たな兼業規程では、勤務時間中の兼業を認めるなど、柔軟に運用することで、教員の教育! 研究活動の活性化を図った。

### (2)評価制度

教育研究審議会等の議論を踏まえ、教員の意識・意欲及び能力の向上に資するため、暦年を評 価対象期間とした教員評価制度を導入するとともに、当該評価制度に基づく評価を実施した。ま た、教員評価制度の説明会の開催やQ&Aを作成するなど、円滑な実施に配慮した。評価結果は 平成19年度の昇任に利用したほか、各教員に通知し、結果に応じて改善点を指示した。

大学教職員の定数、大学固有事務職員の採用、教員評価方針、人材確保などを定めた「人事基 本計画」を策定した。

特に、教職員の定数については、研究室単位で定めることにより、人件費の効率的活用や運営 の透明性の確保を図った。

## Ⅲ 財務内容の改善

目標

## 1 事務等の効率化及び経費の抑制

法人の業務運営方法について全般的に見直し、管理費・運営費の抑制及び業務の効率化を徹底する。

事務処理の集中化、合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制の見直しを行う。また、定期的に点検を行い、必要に応じて改善を行うことで、一層の効率化を図る。 経費抑制に対する教職員の意識改革を図り、法人運営費全体に占める一般事務費の縮減を図る。

外部委託等を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化並びに経費の節減を図る。

他の公立大学法人等との共同事務処理を検討する。

				進行	状況	
中期計画	年度計画	実施状況	ワエ	自己	状況 委員会	評価委員会コメント
			*      *	評価	評価	
a 業務運営方法全般を全学的に見直し、効	a) 効率的な大学運営を図るため、事務局組織のフ	a) 事務局組織にグループ制を導入し、フラット化を				
率的な大学運営に努める。	ラット化等の改編を行う。	実施するとともに、人員配置の見直し等の改編を	1	Ш		
		行った。				
b 事務の整理統合や決裁手続の見直しを行	b) 効率的な事務処理を行うため、事務の整理統合	b)法人化に伴い、各種規程の整備を行い、決裁権限				
い、迅速かつ効率的な事務処理を行う体	や決裁手続、各種様式や申請・届出・許可等に	を下位の者に委譲するとともに、小口現金の導	1	Ш		
制を整備する。	係る手続の見直しを推進する。	入、旅費の精算払い、一部申請の電子化など見直				
		しを実施した。				
c 各種様式や申請・届出・許可等に係る手	c)申請・届出・許可等に係る手続きを見直すとと	c)旅行伺い、会議室使用許可など学内LAN利用を				
続を見直し、事務処理の合理化・簡素化	もに、学内LANを利用したファイルサーバー	推進するとともに、事務局専用のファイルサーバ	1	Ш		
を図る。以上のことを達成するために、	の設置による情報の共有化及び事務処理の効率	ーSENを設置し、情報の共有化及び事務処理の				
IT利用を積極的に推進する。	化を推進する。	効率化を図った。				
d 定期的に事務処理体制を点検し、点検結	d-1)グループリーダー会議を通じて、事務処理の	d-1) グループリーダー会議を立ち上げ、情報の共有				
果や状況の変化に対応して効果的に業務	流れを点検し、随時見直しを行う。	化を図るとともに、事務処理の流れを点検・確認	1	Ш		
を遂行する。		し、随時見直しを行った。				
	d-2)学長、学長補佐、学部長、研究科長、事務局	d-2)役員会を立ち上げ、学長、学長補佐、学部長、				
	長及び統括部長での会議を毎週実施すること	研究科長、事務局長及び統括部長での会議を毎週	1	Ш		
	で、学内の効率的な運営を行う。	実施し、迅速・効率的な運営を行った。				
e 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等	e-1) 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管	e-1) 光熱水費等の管理的経費について個別に削減対				
の管理的経費の抑制については、目標を	理的経費については、個別の削減対策を定め	策を定め、積極的な取組を教職員に周知徹底し	2	IV		
定めて全教職員に効率的な運用を徹底す	て、教職員に周知徹底を行う。	た。また、電気、水道及びガス料金については、				
る。		月毎に削減状況を学内ウェブに掲載した。				
	e-2) 平成18年度は前年度比5%減を目安に経費	e-2) 平成18年度は前年度比で12.76%減となった				
	節減を行う。	(光熱水費3.16%(使用量で7.57%)減、印刷消	2	IV		
		耗品費15.05%減、通信運搬費36.79%減)。				
f 発注・契約の内容に応じて、クレジット	f-1)インターネットによる発注、クレジットカー	f-1)教職員共通の消耗品については、事務局からイ				
カード・インターネットによる発注、一	ドなどでの立替払いを導入する。	ンターネット等を利用し一括発注を行っている。	1	Ш		
括発注や複数年度契約等、より合理的な		さらに、学会等への参加旅費及び参加費は、クレ				
方法を検討し、経費の抑制を図る。		ジットカードでの立替払いを実施している。				
	f-2)各種契約について、平成19年度から一括発	f-2)印刷物の一括発注について検討を行い、学生募				
	注や複数年度契約等を導入するための準備を行	集要項等教務関係の一部で一括発注を行った。ま				
	う。	た、警備・設備保守管理業務委託契約について、	1	Ш		
		平成19年度からの複数年契約の導入について準備				

		を進めた。			
g 定型的業務について、外部委託や人材派 g-1)	)事務の効率化及び経費の抑制を図るため、財	g-1)企業会計経験者を非常勤職員として採用し、事	1	Ш	
遣職員等を活用して事務の効率化及び経 務	努の専門的知識を有する非常勤職員を採用す	務の効率化及び経費の抑制を図った。			
費の抑制を進めるとともに、大学運営に	5.				
係る企画立案などの専門的業務に、重点 g-2)	2)事務の効率化を図るため、雇用保険や社会保	g-2) 社会保険労務士に、雇用保険や社会保険の申請	1	Ш	
的に人員を配置する。また、教職員のコ 険	倹の申請事務等を外部委託する。	事務等を委託し、事務の効率化を図った。			
ンピュータ・IT教育を推進し、実務能力 g-3)	3)教職員の実務能力の向上を図るため、学内We	g-3)7名のユーザサポートWGが、教職員の指導・ト			
の向上を図り、事務処理の合理化に寄与 b	による自己学習ツールや個別指導等を充実さ	ラブル対応のために活動する態勢をとった。ま	1	Ш	
する。	せる。	た、自己学習資料として、学内Webに各種システ			
		ムに関する情報を集約した。			
h 事務職員採用や研修など、他の公立大学 h) 暗	職員採用など共同して実施した方が効率的な業	h)芸術文化短期大学と共同実施事項について検討を			
法人等と共同して実施した方が効率的な 務	努について、大分県立芸術文化短期大学と検討	行い、大学固有事務職員の採用及び研修を共同実	1	Ш	
業務について、共同処理の検討を行う。	を行う。	施することとした。			

- Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
- 2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
- (1) 外部研究資金の獲得

中期 科学研究費補助金その他の外部研究資金を獲得するため、支援体制を整備し、全学的に取り組む。

目標

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行 自己 評価	委員会	評価委員会コメント
a 研究資金獲得に全学的に取り組む。特	a)外部研究資金の積極的な取組の一環として、科	a)外部研究資金獲得については、自己評価委員会を				
に、科学研究費補助金については、原則	学研究費補助金については、全教員が申請を行	窓口として全学的な取組を行い、また、採択率ア				
として全教員が申請する。	うとともに、採択率アップのための説明会を開	ップのための説明会を開催した。科学研究費補助	1	Ш		
	催する。	金については、全教員59名中、継続を含め46名が				
		申請し、10名が採択された。				
b 企業や自治体との共同研究・受託研究な	b) 各教員の研究領域及び研究内容リストを作成す	b)外部資金獲得のために、企業や自治体への働きか				
どに積極的に取り組み、外部研究資金獲	る。	けを行う、各研究者の研究領域及び研究内容のリ	1	Ш		
得を図る。		ストを作成した。				
c 外部研究資金獲得を支援するために、研	c)外部研究資金獲得のための学内支援体制とし	c)外部研究資金獲得のため、自己評価委員会に外部				
究助成金公募等の情報収集や申請書類作	て、自己評価委員会に外部研究資金獲得相談窓	研究資金獲得相談窓口を設置した。また外部資金	1	Ш		
成などを支援する体制を整備する。	口を設置し、適宜教員に情報を提供する。	情報を積極的に収集し、教員へ情報提供を行っ				
		た。				

- Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
- 2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
- (2) 自己収入の確保

中期 経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。 目標

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行自己 評価	委員会	評価委員会コメント
a 授業料、入学考査料、入学料、証明料及 び公開講座講習料等の額は、受益者負担 の観点から適正な金額を定めるととも に、社会情勢の変化に応じて適宜見直し を行う。	の額を考慮し改訂を行うとともに、公開講座講 習料等の額については、受益者負担の観点で適	a)授業料、入学考査料、入学料については、国立大学法人の額を考慮し、授業料を改訂した。また、公開講座講習料等の額については、公開講座規程により基準額を策定した。	1	Ш		
b 授業料については、納入の簡素化及び確 実な収入を図るため、平成18年度から口 座引き落としを導入する。		b)授業料については、口座引き落としを導入し、滞納者には随時・定期に催告を行った。	1	Ш		

- Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
- 3 資産の適正管理及び有効活用
- (1)資産の適正管理

中期 法人の資産を全学的に運用・管理する仕組みを整備し、経営基盤の安定化を図る。

目標

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行 自己 評価	状況 委員会 評価	評価委員会コメント
a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研 究資金等の金融資産について、管理ルー ルを策定し、適正に管理する。		a)授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等 の金融資産の保管や運用方法を盛り込んだ管理ル ールを策定した。	1	III		
	b) 固定資産のデータベースを作成し、適正な維持 管理に努め、データベース検索による利用促進 など、有効活用に努める。	b)固定資産のデータベースを作成し、適正な維持管理と検索による利用促進を図るとともに、学内予約システムも活用して有効利用に努めた。		Ш		
c 職務上の発明等、法人に帰属する知的財産について、管理・活用や発明者への対価等に関するルールを策定し、適正に運用する。	ルールについて調査を行う。	c)学内の知的財産の保有状況並びに他大学の管理ルールについて調査した。	1	Ш		

- Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
- 3 資産の適正管理及び有効活用
- (2) 資産の有効活用

中期 大学の施設・設備を有効に活用し、社会への貢献を図る。 目標

	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		状況 委員会 評価	評価委員会コメント
į	大学の土地、施設、設備等は、大学運営	a-1)学外者の施設等利用に関する規程(仮称)を	a-1,2)「不動産等貸付事務取扱規程」を策定し、固	1	Ш		
	に支障のない範囲で貸付けを行うなど有	策定し、固定資産の有効活用を図る。	定資産の有効活用と、社会貢献の観点から地域住				
	効に活用し、地域貢献を図る。	a-2)社会貢献等の観点から、地域住民等の利便性	民等の利便性の確保を図った。	1	Ш		
		を確保する。					
1	研究成果、著作物その他の知的財産を有						
	効に社会貢献に利用するための研修会の						
	開催やWeb化などの方法を検討するとと						
	もに、著作物等の保護にも努める。						

### Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

#### 1 事務等の効率化及び経費の抑制

事務局組織にグループ制を導入し、フラット化を実施することで事務局の機動性を確保するとともに、経営・財務部門強化のため人員配置の見直しを行った。また、決裁権限の下位者への委譲や、少額の物品購入を現金で可能とした小口現金の導入、県外旅費の事務処理の軽減のための旅費の精算払いの導入など事務の効率化を実施した。

局長(理事)、統括部長及び各グループリーダーを対象としたグループリーダー会議を立ち上げ、 情報の共有化を図り、それぞれのグループの課題等を議論することで、組織の連携が深まった。

学長、学長補佐、学部長、研究科長、事務局長及び統括部長による役員会では、大学運営に関わる重要事項を定期的に協議することで、迅速かつ効率的な運営を行った。

光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を定め、積極的な取組を教職員に様々な場で 周知徹底した。また、電気、水道及びガス料金については、月毎に削減状況を学内ウェブに掲載す ることで、経費削減に対する意識を高めた。

その結果として、平成18年度は前年度比で12.76%減となった(光熱水費3.16%(使用量で7.57%)減、印刷消耗品費15.05%減、通信運搬費36.79%減)。

印刷物の一括発注について検討を行い、学生募集要項等教務関係の一部で一括発注し、経費を削減した。また、警備・設備保守管理業務委託契約について、平成19年度からの複数年契約の導入について準備を進めた。

企業会計経験者を非常勤職員として採用したことで、法人会計の円滑な実行が行われるととも に、経費の抑制が図られた。

#### 2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得

運営費交付金以外の収入は、大学の柔軟な運営には欠かせないものであることから、その確保についての取組を行った。

#### (1) 外部研究資金の獲得

外部研究資金獲得相談窓口を設置して、獲得までのノウハウを提供するとともに、外部資金情報を全学的体制で積極的に収集し、情報を共有している。科学研究費補助金については、全教員59名中、継続を含め46名が申請し、10名が採択された。また、平成19年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)で本学の「21世紀型のナースプラクティショナー教育」が選定された。

#### (2) 自己収入の確保

授業料、入学考査料及び入学料については、全国的な動向を考慮する必要性から、国立大学法人の額を考慮し、その結果、授業料を改訂した。授業料については、口座引き落としを導入することで、円滑な事務処理を行うとともに、滞納者には随時・定期に催告を行った。

また、公開講座講習料等の額については、社会貢献及び受講者の利便性確保の観点から、公開 講座規程により基準額を策定した。

#### 3 資産の適正管理及び有効活用

大学の経営基盤の安定化に資するため、各種資産の適正管理及び有効活用の取組を行った。

#### (1) 資産の適正管理

授業料等学生納付金、運営費交付金及び研究資金等の金融資産を適正管理するための保管方法 や運用方法に係る管理ルールを策定した。

固定資産のデータベースを作成したことで、資産の保有状況や償却状況などが的確に把握できようになり、適正な維持管理が容易になるとともに、当該データーベースの検索により、資産の利用促進などの有効活用を図ることが出来た。また、学内予約システムにおける施設、設備等の有効活用も併せて行った。

#### (2) 資産の有効活用

「不動産等貸付事務取扱規程」を策定し、固定資産の有効活用と、社会貢献の観点から地域住民等の利便性の確保を図った。平成18年度においては、大分県立雄城台高校に講義室を貸出し、光熱水費は徴収したが、施設使用料は公共目的であることから徴収はしていない。他、地域スポーツクラブへの運動施設の貸出しなどを行い、地域住民に対して利便性を確保した。

- Ⅳ 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
- 1 自己点検及び自己評価の充実
- (1) 自己点検及び自己評価の実施

中期 法人の掲げる目的の達成に向けて、教育、研究、社会貢献及び組織運営を常に改善していくため、中期計画及び年度計画の達成状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、大分県地方独 目標 立行政法人評価委員会による第三者評価を受ける。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行自己 評価	状況 委員会 評価	評価委員会コメント
a 大学が実施する教育研究活動及び大学運						
営の状況について、目標・計画の達成状						
況や成果を検証し、絶えず改善を図るた						
め、自己評価委員会を中心に、自己点						
検・自己評価を実施する。						
b 自己点検・自己評価は、大学の教育、研						
究、社会貢献の状況及び法人組織の管理						
運営状況に対して、大学全体を対象に実						
施する。						

- Ⅳ 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
- 1 自己点検及び自己評価の充実
- (2)評価結果の活用

山畑 白ヨゟ

目標

自己点検及び自己評価並びに第三者評価の結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。

	中期計画	年度計画	実施状況	7 6		状況 委員会 評価	評価委員会コメント
8		評価等の結果をまとめ、年報を発行し、ホーム	a) 大学の教育・研究・社会貢献などの活動について、該当の委員会・研究室が自己点検・自己評価等を行った結果をまとめ、平成17年度年報としてホームページに掲載した。	1	Ш		
k	自己点検・自己評価の結果明らかになった問題点は、検討の上改善計画を策定し 着実に実施する。						

## Ⅳ 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標2 情報公開の推進

中期 公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たすため、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開する。 目標

				進行	状況	
中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	自己	委員会 評価	評価委員会コメント
保護条例に基づき関係規程を整備し、情	るとともに、教職員への周知徹底のため、研修	a)情報公開規程及び個人情報保護規程等を策定し、 教職員への周知徹底のため、県の県政情報課職員	1	Ш		
報公開請求に適切に対応していく。また、情報公開を促進する学内の体制を確立する。	· · - · · ·	を講師とした研修を実施した。				
, = 0	b_1)財務 事業 数容・研究 地域貢献などの法	b-1)法人情報サイトを新設し、定款、財務、中期計				
		画、学則等について公開した。また、平成17年度		Ш		
ジへの掲載及び報告書の作成等により、		の年報を作成し、ホームページに掲載した。	1	1111		
***************************************	. 441/47 = 0	b-2) 入学式、卒業式、若葉祭、地域ふれあい祭な				
する。		ど、大学のイベントは迅速にホームページに掲載				
, - 0	ムページに掲載するとともに、閲覧者の立場に	した。また、サイト内の情報を見やすくするよう	1	Ш		
	立った、見やすく、利用しやすいホームページ	に、サイトマップを作成した。				
	を作成する。					
	7.55.	c-1)平成17年度の論文、報告書、著書などの成果物				
ームページで公開する。論文などの成果	公開するとともに、成果物のタイトル等は、ホ	のタイトル等は、年報としてホームページで公開	1	Ш		
物は、図書館で公開し、閲覧できるよう	ームページで公開する。	した。また、論文や報告書等の成果物は図書館に				
にする。		配架し、閲覧できるようにした。				
		c-2) 平成18年度のソウル大学学生交換プログラム、				
		平成17年度の卒業研究、国家試験結果及び就職先				
	ームページで公開する。	はホームページで公開した。また、平成18年度の	1	Ш		
		野津原プロジェクトの活動や成果の概要をホーム				
		ページに掲載するとともに、研究成果はインター				
		ネットジャーナル看護科学研究に掲載された。				
		c-3)地域看護学実習に関する論文及び第7回看護国				
		際フォーラムの内容はインターネットジャーナル 看護科学研究に掲載された。	1	Ш		
	ては、学術誌等に投稿し、公表する。 c-4)公開講座、講演、授業等の一部をホームペー		1	Ш		
	ジ上で動画配信できるよう準備を進める。	C-4/人子采りし / オをかームペークに拘戦した。	1	1111		
d 財務運営状況や中期日標・中期計画等の		d)ホームページに「法人情報枠」を設けて、法人関				
法人情報をホームページに掲載し、公開			1	Ш		
する。	等、法人関係情報をわかりやすく公開する。	PUBLIC ADD OTCO	_	"		
, = 0	7 1 1 2 1 2 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2	e-1)デートDV防止セミナーの模様は日本テレビ系列				
て、メディアへの積極的な情報提供や報	7 1721111 10 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17					
		で約10分間放映され、地域ふれあい祭はTOSのハ				
報・公開に努める。	く。また、各種メディアには、単なるニュース	ロー大分で学生30名が生出演して宣伝した。学生	1	Ш		

としてだけではなく、特集として取り上げても らうよう努める。	の著書については取材依頼をして大分合同新聞に 紹介された。また、大分県や大分市と進めている 介護予防事業については、大分合同新聞等でとり 上げられた。			
	e-2)広報情報は広報委員長に連絡することとし、イベント等の情報は、ホームページに迅速に掲載するとともに、取材依頼を中心として、TOS、OBS、大分合同新聞などに広報を依頼した。	1	Ш	

### Ⅳ 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

### 1 自己点検及び自己評価の充実

法人の目標を実現するためには、点検及び評価は欠かせないものであり、本学においても、年度 計画の実施状況の点検及び評価は、常に実施しているところである。

また、大学の諸活動についての系統だった報告は、大学内外への情報提供として必要であると考え、自己点検及び自己評価を行った上で、平成17年度年報としてホームページに掲載している。

#### 2 情報公開の推進

大学の教育研究活動などの大学情報の学外への発信は、県民をはじめ社会への説明責任を果たすための重要な取組である。このことから、情報公開の推進を支える、情報公開規程及び個人情報保護規程等を整備するとともに、大分県県政情報課による研修会を実施し、情報管理の徹底に努めた

また、情報発信の具体的な取組として、ホームページ関係では、大学イベントの迅速な掲載、 法 人情報サイトの新設、ソウル大学学生交換プログラム及び卒業研究などの教育研究活動の掲載など を行った。

さらに、平成18年度の野津原プロジェクトなどの研究活動成果は、インターネットジャーナル看 護科学研究に掲載されたところである。

他に、各種メディアに単なるニュースとしてではなく、特集的な取扱いをしてもらう取組を行い、若葉祭の様子はOBSのかぼすタイムで約10分間放映され、地域ふれあい祭はTOSのハロー大分で学生30名が生出演して宣伝した。また、本学の学生である加来千佳さん著の「時空からの贈り物」は大分合同新聞に紹介された。

### V その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備・活用

中期 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、長期的な展望の下、施設・設備の整備・活用計画を策定する。 目標

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行自己 評価	状況 委員会 評価	評価委員会コメント
a 既存の施設及び設備を最大限有効に活用	a)長期整備計画に向けて、既存施設等の現状調査	a)長期整備計画に向けて、既存施設等の現状調査を				
しつつ、大学の将来像を見据えて長期的	を行う。	行い、要整備箇所をリストアップした。	1	Ш		
な整備計画を策定する。						
b 計画策定に当たっては、施設等の安全						
性・信頼性の確保、教育研究環境の充						
実、すべての人にとって利用しやすいキ						
ャンパスの実現及び学内外の環境や景観						
への影響に留意する。						

### V その他業務運営に関する重要目標

2 大学の安全管理

目標

学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制を整備する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行自己 評価	委員会	評価委員会コメント
a 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づき、安全衛生に関する必要な規程を整備し、着実に実施する。		a)健康相談窓口及び苦情相談窓口を設置し、教職員 に周知した。	1	Ш		
の生命並びに大学施設、設備、財産を保	生及び教職員の安全確保を図るとともに、大学 施設等の財産を保全するため、危機管理マニュ	1	1	Ш		
1 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	c-1)学生相談室、保健室及び衛生委員会との連携 を図るため、学内健康推進会議を設置する。	c-1) 学生生活支援委員会及び衛生委員会の委員をメンバーとする学内健康推進会議を設置した。	1	Ш		
導を行う。	c-2)学内健康推進会議で、全学的な健康増進に関する各種取組を企画・実施する。	c-2)学生及び教職員に対し、食中毒やインフルエン ザ等感染症の予防や食事改善等健康管理について 掲示、一斉メール等で呼びかけをした。	1	Ш		
	d) 禁煙教育を推進するとともに、禁煙相談や禁煙 キャンペーンなど、大学敷地内の全面禁煙に向 けた取組を実施する。	d-1) 喫煙学生に対し延べ10回の禁煙相談及び呼気中 C O濃度測定を実施した。 d-2) 禁煙に関する掲示等啓発活動を実施した。	1	III		

	d-3)禁煙月間に禁煙標語の募集を行った(応募作品 48点)。	Ī		
を実施し、安全性の維持及び危険箇所の ともに、定期	による日常的な点検を実施すると e)大学の施設、設備については、委託警備業者等に 的に点検を行い、大学の施設、設 よる日常的な点検を実施しており、昇降機等の設 の早期発見及び安全性の維持に努 備についても委託業者により定期的に点検を行う など、施設、設備等の安全性の向上を図ってい る。	1	Ш	
	び危険物等の管理及び使用に関す f)「施設管理マニュアル」、「毒物及び劇物管理規 を策定し、事故の未然防止を徹底 程」を策定し、教職員に周知徹底した。	1	Ш	
g 情報セキュリティに関するガイドライン g-1)学生に対し を設け、定期的に研修を実施するなどし 演習」、「実務 て、教職員の情報保護意識を向上させ リティ教育を		1	Ш	
る。また学生に対して、個人情報の流出 g-2)学生向けWe や各種サイバー犯罪による被害を防止す する資料を掲		1	Ш	
動を実施する。 イドラインを	する情報セキュリティに関するガ g-3)他大学や自治体等の情報を収集し、情報セキュ 作成するために、資料を収集・整 リティに関する具体的な活動計画の基となる情報 ライン原案を作成する。 セキュリティポリシー原案を作成した。	1	Ш	
h 学生及び教職員の防災・防犯意識の向上 h-1)防犯講話、 を図るために、定期的に安全教育を実施 する。	交通安全講習等を開催する。 h-1)①大分南署の協力により、新学期オリエンテーションにおいて、全学年を対象に交通安全及び防犯講習を実施した。②大分南署の協力により、大分県自動車学校において、実習で自動車を使う機会が増える4年生を対象に安全講習会を実施した。	1	Ш	
h-2) 全学防災訓	練を実施する。 h-2)全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確 認メールの試行訓練を実施した。	1	Ш	

### Ⅴ その他業務運営

3 モラルと人権啓発の推進

中期 学生及び教職員の

学生及び教職員のモラルと人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

目標

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行自己 評価	状況 委員会 評価	評価委員会コメント
a モラルの醸成及び人権侵害に対する相	a-1)セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関	a-1)セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関す	1	Ш		
談、啓発、問題解決などに全学一体とな	する規程を策定する。	る規程を策定した。				
って取り組むための組織を整備する。	a-2)人権相談窓口を設置する。	a-2)人権相談窓口を設置した。	1	Ш		
	a-3)人権に係る講習会を開催する。	a-3)人権に係る講習会 (デートDV防止セミナー) を	1	Ш		
		4月26日に開催した。				
b 学生及び教職員の人権啓発の向上並びに	b) 学生生活支援委員会と協力し、全学生・全教職	b)全学生・全教職員を対象に、デートDV防止セミ				
学内における各種ハラスメント行為等を	員を対象とした研修会等を実施する。	ナーを4月26日に開催した。	1	Ш		
防止するため、研修会や講演会等を実施						

する。			
c 学生に対するモラルと人権啓発に関する			
教育を、看護教育の一環として実施す			
る。			

### V その他業務運営に関する特記事項

#### 1 施設・設備の整備・活用

大学の長期整備計画に係る最初の取組として、既存施設等の現状調査を行い、要整備箇所をリストアップした。

### 2 大学の安全管理

学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現する ために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制を整備する取組を行った。

事故の未然防止を図るため「施設管理マニュアル」及び「毒物及び劇物管理規程」を策定するとともに、事故及び自然災害時等への対応マニュアルとして、「危機管理マニュアル」を策定し、教職員に周知徹底した。また、全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの試行訓練を実施し、非常時における対応を確認した。

学生及び教職員に対し、食中毒やインフルエンザ等感染症の予防や食事改善等健康管理について 掲示、一斉メール等で呼びかけをした。特に、喫煙に関しては、禁煙指導はもとより、禁煙に関す る掲示や禁煙標語を募集するなど、啓発活動を行った。

全学年を対象に交通安全及び防犯講習を実施するとともに、実習で自動車を使う機会が増える4年生を対象に、大分県自動車学校において安全講習会を実施することで、交通事故の未然防止を図った。

#### 3 モラルと人権啓発の推進

学び、研究し、そして働きやすい環境を確立することを目的として、不快にさせる性的な言動や、各種地位、職務上の権力を利用した嫌がらせ等を防止、又は適切に対応するため、「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を策定した。また、人権相談窓口を設置し、相談しやすい体制を整備した。

さらに、全学生・全教職員を対象に、デートDV防止セミナーを開催し、人権啓発を行った。

### VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅷ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	
1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額	短期借入金の実績無し	
1億円 2 <b>想定される</b> 理由	1億円 2 <b>想定される理由</b>		
	運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差		
期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定	及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費 として借り入れることを想定する。		
する。			

### Ⅲ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

### Ⅸ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし	
充てる。	元の貝の同工及の組織連合の以音に元くる。		

# X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項 1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	
(注) 中期目標を達成するために必要な業	(注) 中期目標を達成するために必要な業務の実		
務の実施状況を勘案した施設・設備の整備	施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等		
や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修	を勘案した施設・設備の改修等が追加されること		
等が追加されることがある。	がある。		

### X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
a 裁量労働制、任期制など、教育研究に従	a-1)全教員に裁量労働制を導入する。	a-1)教授、助教授、講師及び助手の全教員に対して、み	
事する教員の勤務特性を踏まえた人事制		なし労働時間8時間の専門型裁量労働制を導入した。	
度を導入する。	a-2)任期制等について、他大学等の状況を総合	a-2)任期制等について他大学等の状況や国の動向を調査	
	的、多角的に調査検討する。	し、本学の方向性について検討を行った。	
b 教職員の採用及び育成に関する基本計画	b~d)目標期間における職員定数、職員の適正配	b~d)目標期間における職員定数、職員の適正配置、県派	
を策定し、計画に沿って職員定数及び人	置、県派遣職員削減による職員採用、その他多	遣職員削減による職員採用、その他多様な人材確保等	
件費を適正に管理する。	様な人材確保等に関する基本計画を策定する。	に関する基本計画を策定した。	
c 業務の内容に応じて大学固有職員、大分			
県からの派遣職員及び人材派遣職員等を			
適切に配置する。			
d 大学の効果的な運営に努め、大分県から			
の派遣職員は業務運営の状況等を勘案し			
つつ段階的に縮減する。			

(参 考)

項 目	平成18年度
(1)常勤職員数	63人
(2)任期付職員数	0人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	546, 042, 027円
② 経常収益に対する人件費の割合	61. 9%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	546, 042, 027円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	63. 4%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

## ◎ 別表(学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(名)	(名)	(%)
看護学部	3 4 0	3 3 5	98.53
看護学研究科	1 8	2 1	116.67

### 〇計画の実施状況等

(定員充足率について)

収容数は、平成18年5月1日現在の在学者数(平成18年度学校基本調査数値)を記載している。

### 〇学部

収容数は収容定員を、1.47ポイント下回っている。これは、編入学者が定員(10名)に満たなかったことが主な要因であり、妥当な範囲に収まっている。

### 〇大学院

収容定員を16.67ポイント上回る定員充足率となっているが、指導可能な範囲に収まってい る。